

果樹をめぐる情勢

令和6年10月
農林水産省



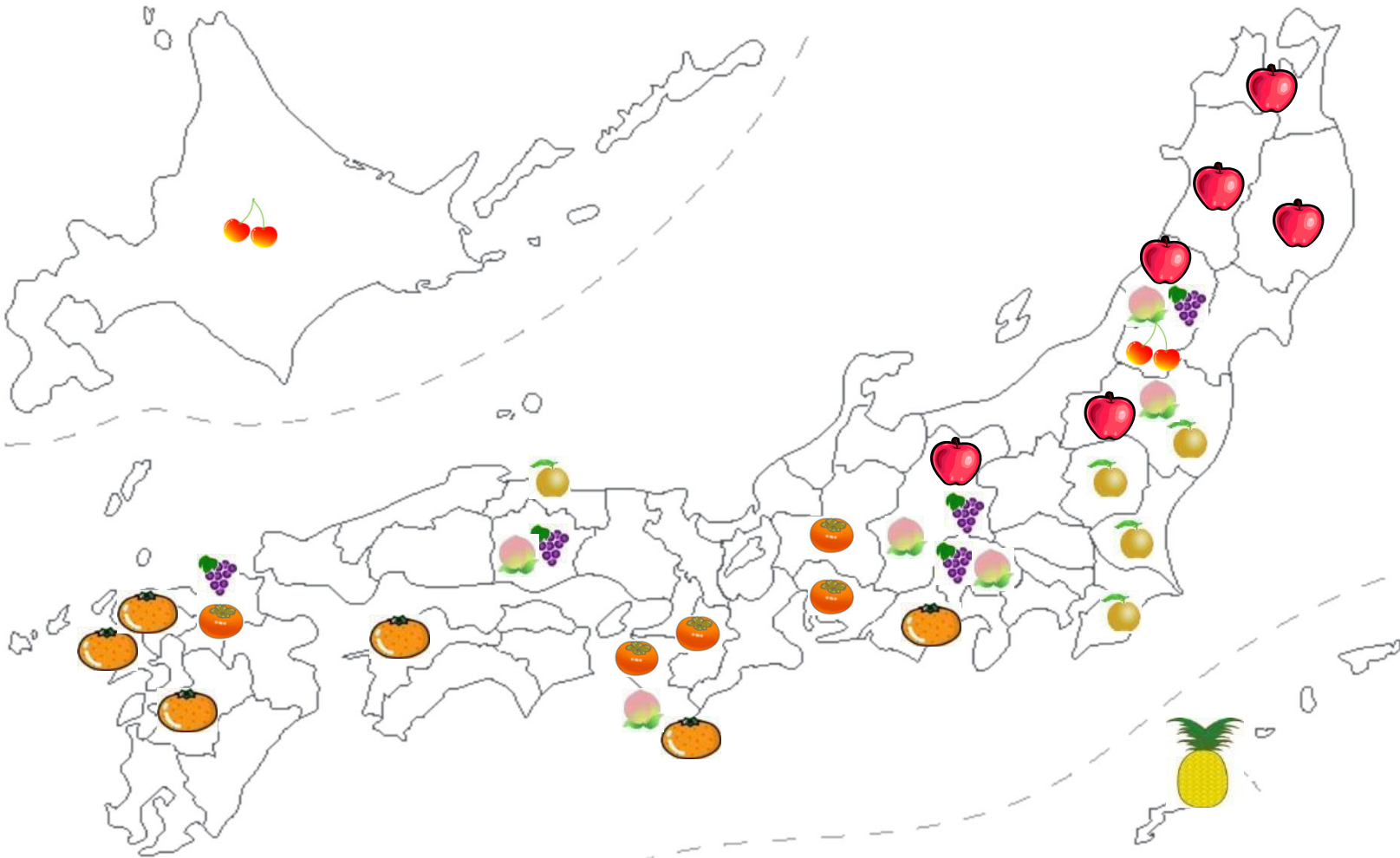
果樹の品目	2
果実の需給構造	4
果樹の生産動向	6
果樹の経営動向	13
果実の流通動向	17
果実加工品の動向	18
果実の消費動向	19
果実の卸売価格の推移	22
果実の輸出状況	24
果実の輸入状況	26
果樹研究の推進	27
地球温暖化の影響と対策	30
果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日）	31
果樹支援対策	32
（参考①）果樹経営支援対策事業の実施状況	42
（参考②）果樹経営安定対策について	43
（参考③）都道府県別果実産出額	44
（参考④）都道府県ごとの果樹の振興品目（果樹農業振興計画）	45

果樹の品目①（全国の栽培状況）

- 我が国では、全国各地で立地条件に応じた多様な果樹が栽培されている。このうち、生産量等が統計で把握されているのは約140品目となっている。
- 東日本を中心としたりんご、西南暖地を中心としたかんきつ類をはじめ、例えば、山形県のおうとう、山梨県のももやぶどう、鳥取県の日本なし、沖縄県のパインアップルといった品目がそれぞれ特徴的な産地を形成している。

主な果樹の栽培地域

-  うんしゅ
うみかん
-  りんご
-  ぶどう
-  日本なし
-  も も
-  か き
-  おうとう
-  パイン
アップル



資料：農林水産省「令和4年産果樹生産出荷統計」
注：各品目の収穫量の上位県を記載

果樹の品目②（品目別ランキング（令和3年））

品 目	栽 培 面 積		生 産 量		生 産 額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
みかん	38,900	1	749,000	1	1,651	3
りんご	36,800	2	661,900	2	1,657	2
かき	18,600	3	187,900	3	439	6
ぶどう	17,700	4	165,100	5	1,902	1
くり	17,400	5	15,700	17	90	11
うめ	14,500	6	104,600	7	364	8
日本なし	10,700	7	184,700	4	693	4
もも	10,100	8	107,300	6	655	5
おうとう	4,620	9	13,100	18	413	7
すもも	2,840	10	18,800	16	101	10
シラヌヒ (不知火) (デコポン)	2,419	11	36,596	8	169	9
ユズ (柚)	2,218	12	22,918	12	52	15
キウイフルーツ	2,020	13	19,700	14	88	12
イヨカン (伊予柑)	1,709	14	23,576	11	46	17
西洋なし	1,460	15	21,500	13	86	13

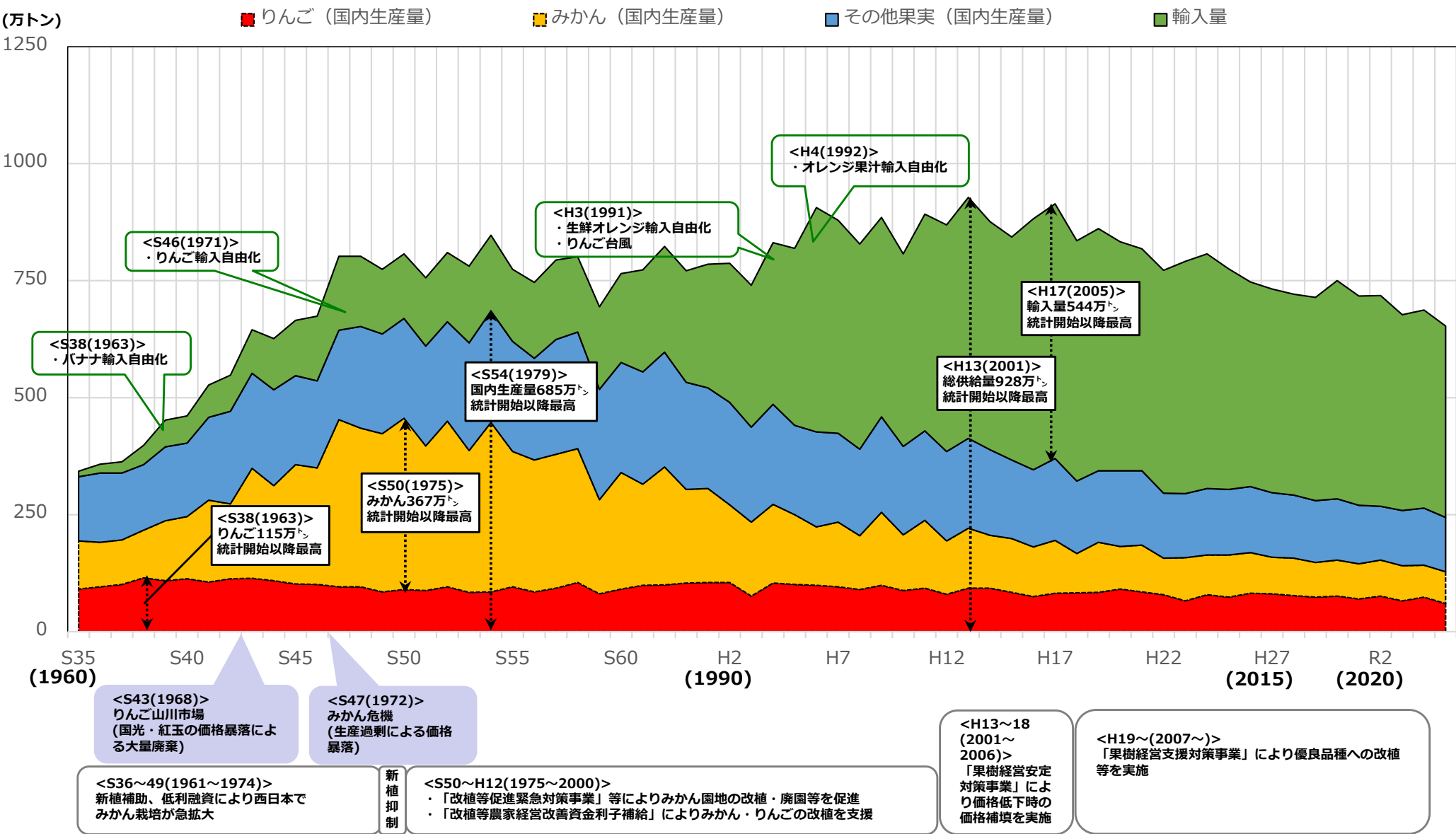
品 目	栽 培 面 積		生 産 量		生 産 額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
ハッサク (八朔)	1,454	16	24,485	10	40	18
ポンカン	1,453	17	19,092	15	38	19
ナツミカン類	1,394	18	29,399	9	48	16
ブルーベリー	1,006	19	2,244	41	35	20
びわ	972	20	2,890	38	34	21
イチジク	831	21	10,143	21	66	14
タンカン	788	22	3,304	36	13	24
キヨミ (清見)	741	23	11,282	20	31	22
レモン	736	24	8,660	23	-	-
パインアップル	594	25	6,990	25	13	24
ギンナン(イチヨウ)	556	26	950	50	6	26
カボス	548	27	5,977	27	20	23
オリーブ	527	28	596	53	-	-
カワチバンカン (河内晩柑)	488	29	11,332	19	-	-
ヒノユタカ (肥の豊)	459	30	7,330	24	-	-

資料：耕地及び作付面積統計、果樹生産出荷統計、生産農業所得統計、特産果樹生産動態等調査

注：赤字は果樹農業振興特別措置法に基づく政令指定品目、青字は政令指定品目の「その他かんきつ」に含まれるもの。
生産額の「－」表記は、生産農業所得統計の調査対象外の品目。

果実の需給構造①（生産量、輸入量の推移）

- 果実の生産量は、戦後大きく増加し昭和54年にピークに達した後、現在に至るまで減少を続けている。
- 輸入は自由化に伴って段階的に増加傾向にあったが、近年は減少傾向となっている。

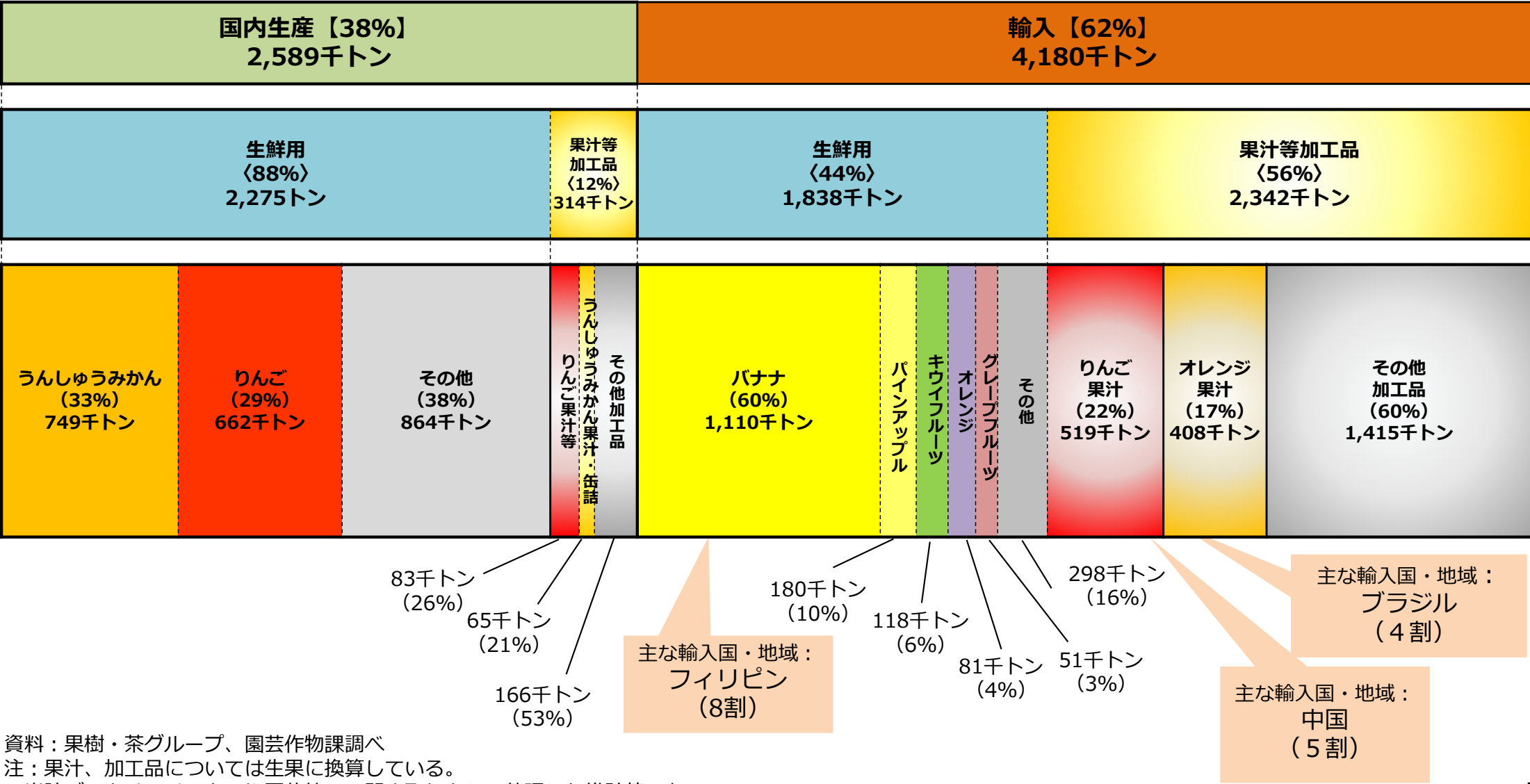


資料：農林水産省「食料需給表」

果実の需給構造②（国内生産、輸入の内訳）

- 果実の国内需要のうち、国産品は38%で、輸入品は62%である。
- 国内生産のうち88%は生鮮用である一方で、輸入品の56%は果汁等加工品である。
- 輸入の生鮮用のうち60%はバナナで、果汁等加工品のうち39%がオレンジ果汁とりんご果汁である。

○果実の需給構造（令和3年（推計））

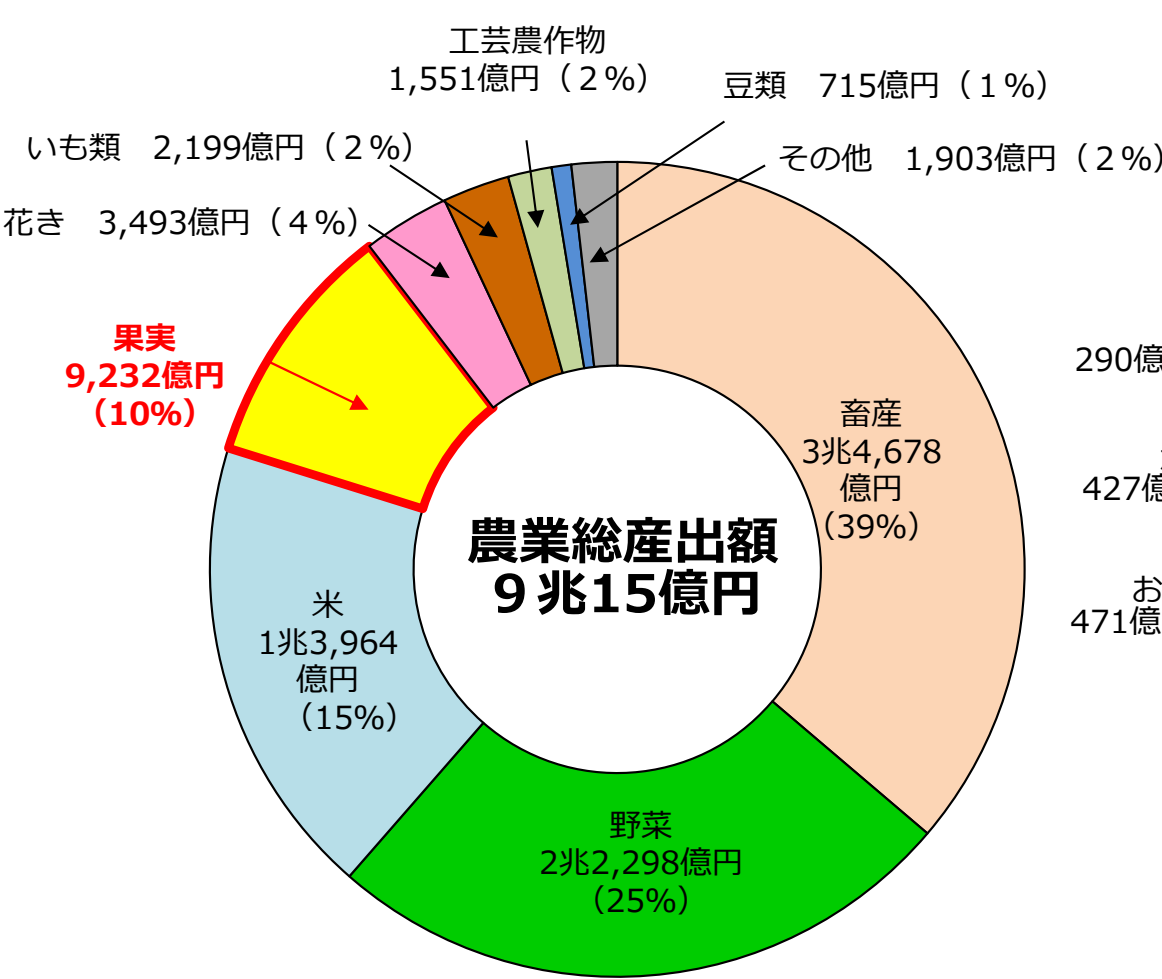


資料：果樹・茶グループ、園芸作物課調べ
注：果汁、加工品については生果に換算している。
※当該データは、メーカーや団体等への聞き取りをして整理した推計値である。

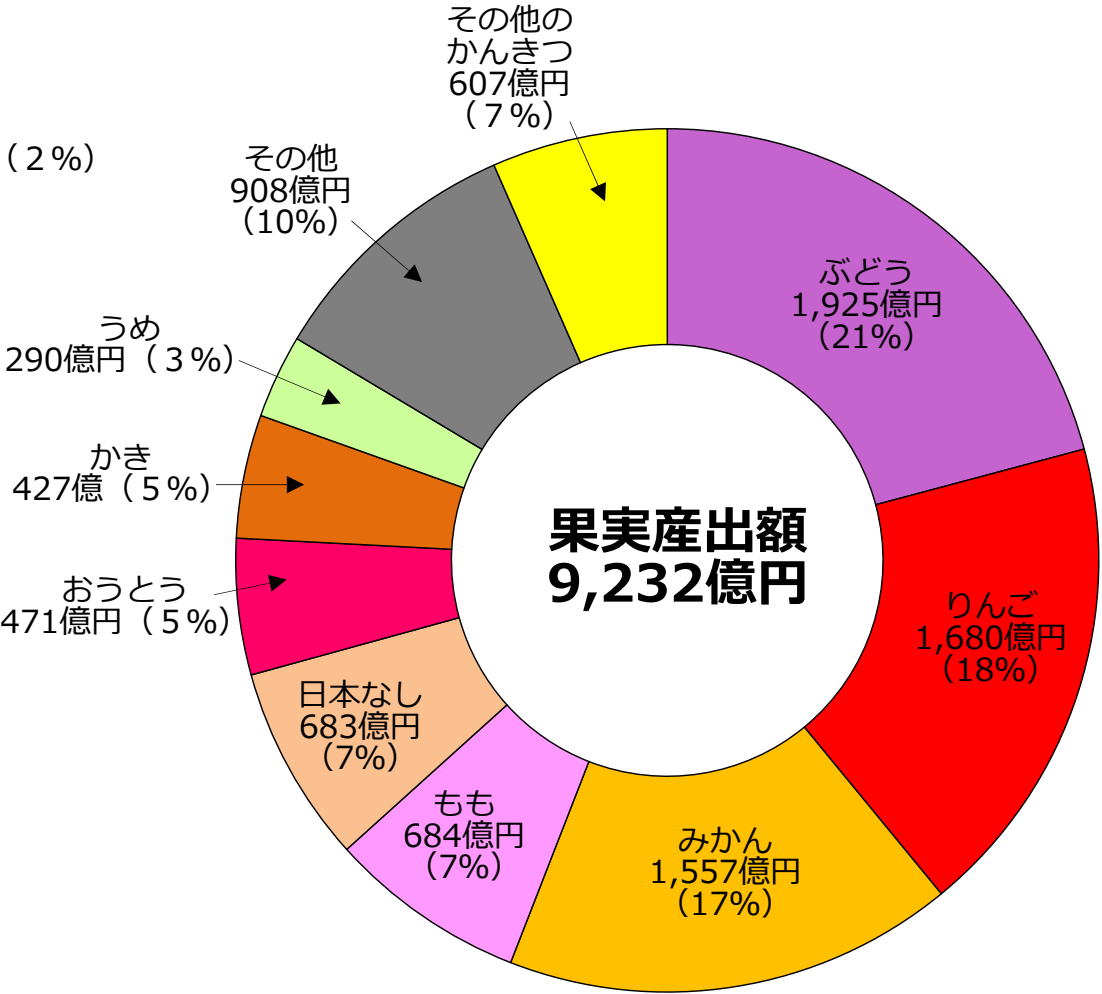
果樹の生産動向 ①（産出額）

○果実の産出額は9,232億円で、農業総産出額の1割程度を占めている。
○品目別では、ぶどう、うんしゅうみかん、りんごで果実産出額の過半を占めている。

○我が国の農業総産出額（令和4年）



○果実産出額の品目別割合（令和4年）

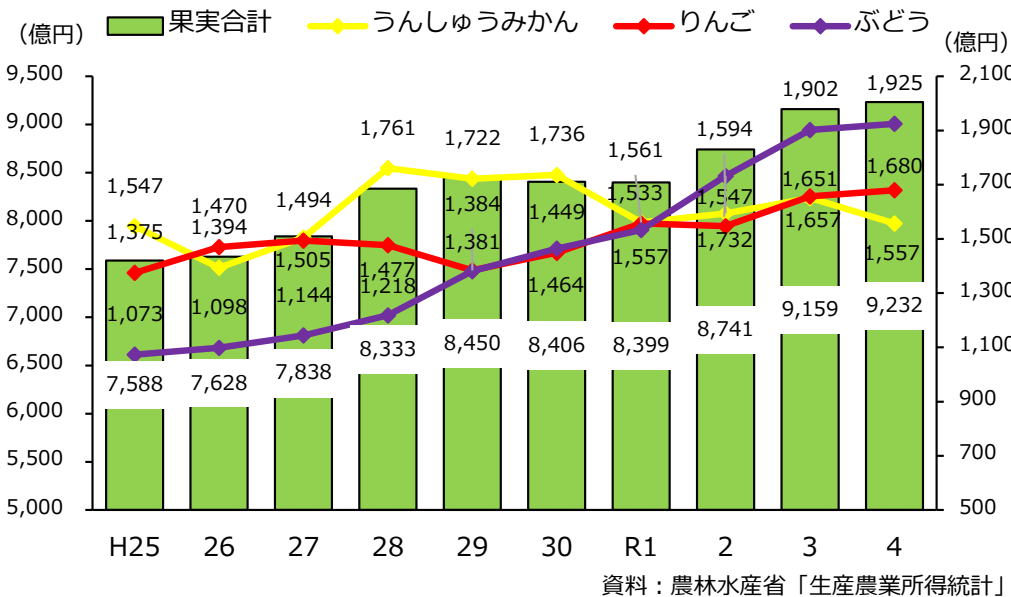


注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。
注2：その他のかんきつは、不知火（デコポン）、ゆず、はっさく、なつみかん、いよかん、ポンカン、ブンタン、清見、きんかん、日向夏、すだち、たんかん、かぼす、ネーブルオレンジの産出額の合計値である

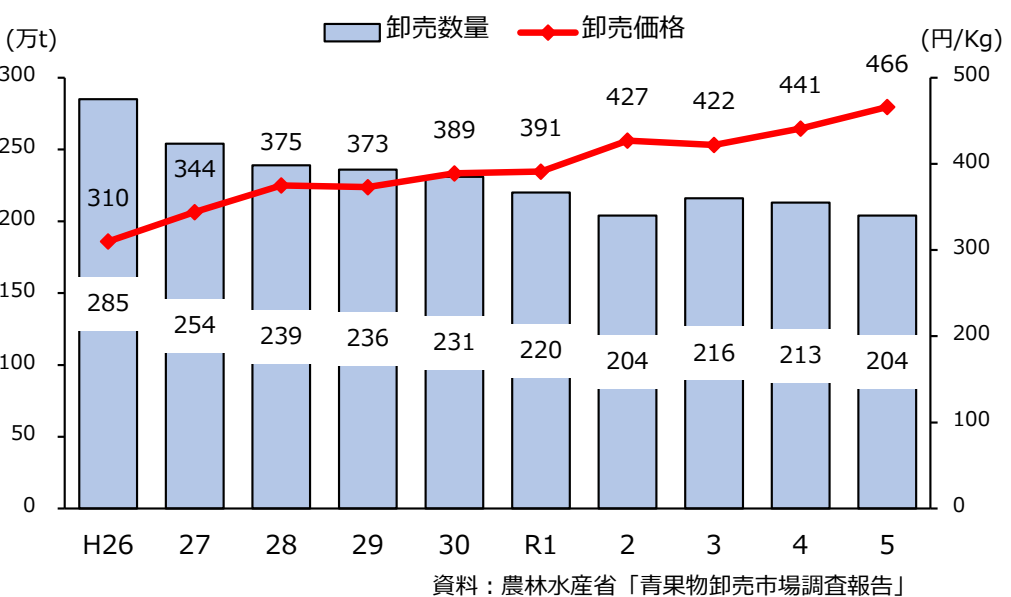
果樹の生産動向 ②（国産果実の需要）

- 近年の国内の果実の産出額は増加傾向である。
- 国産果実の卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○国産果実の産出額の推移



○国産果実の卸売数量・価格の推移

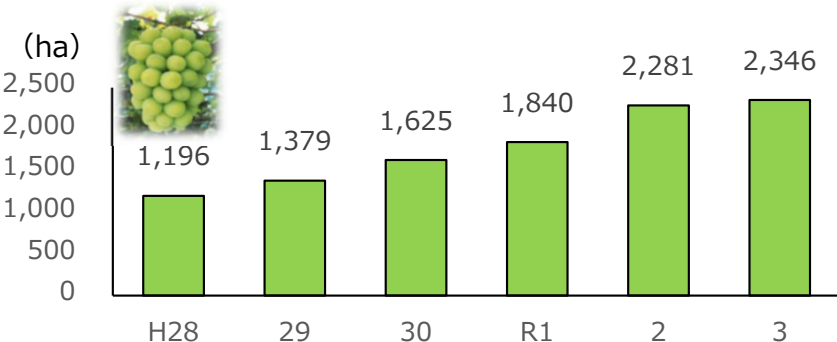


(参考) 果樹経営支援対策事業等による優良品目・品種への転換面積

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
転換面積 (ha)	年度	872	859	960	979	932	897
	累計	9,337	10,196	11,156	12,136	13,068	13,965

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業等により、優良品目・品種への改植・新植・高接を実施した面積
2：累計は、果樹経営支援対策事業が開始された平成19年度以降に、改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

(参考) シャインマスカットの栽培面積の推移

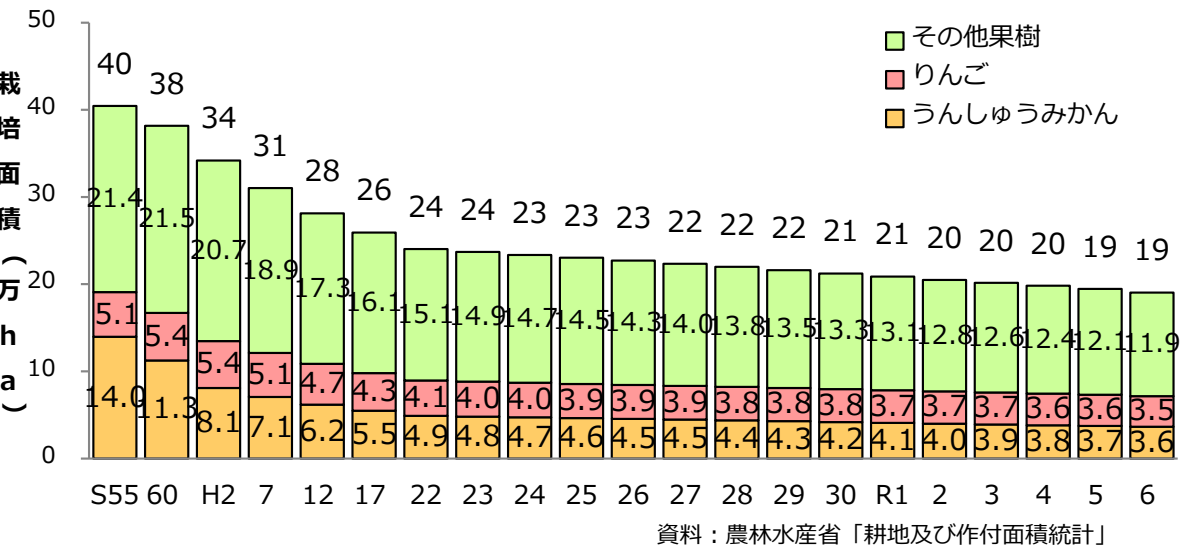


資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」
令和3年については調査対象が主産県のため、連続性はない

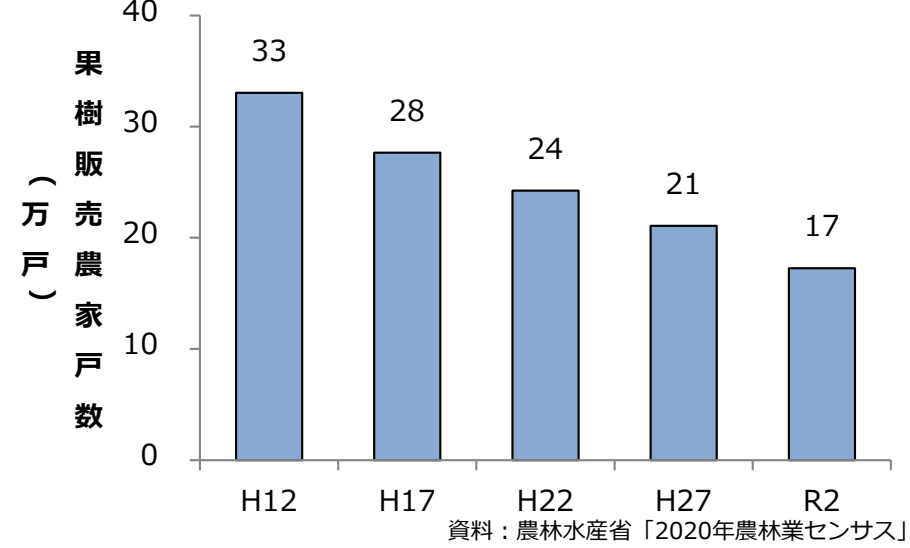
果樹の生産動向 ③（栽培面積、生産量、栽培農家数）

- 栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。
- 果樹販売額のうち果樹部門における主業経営体の割合は、金額（農業粗収益）ベースで7割を占める。

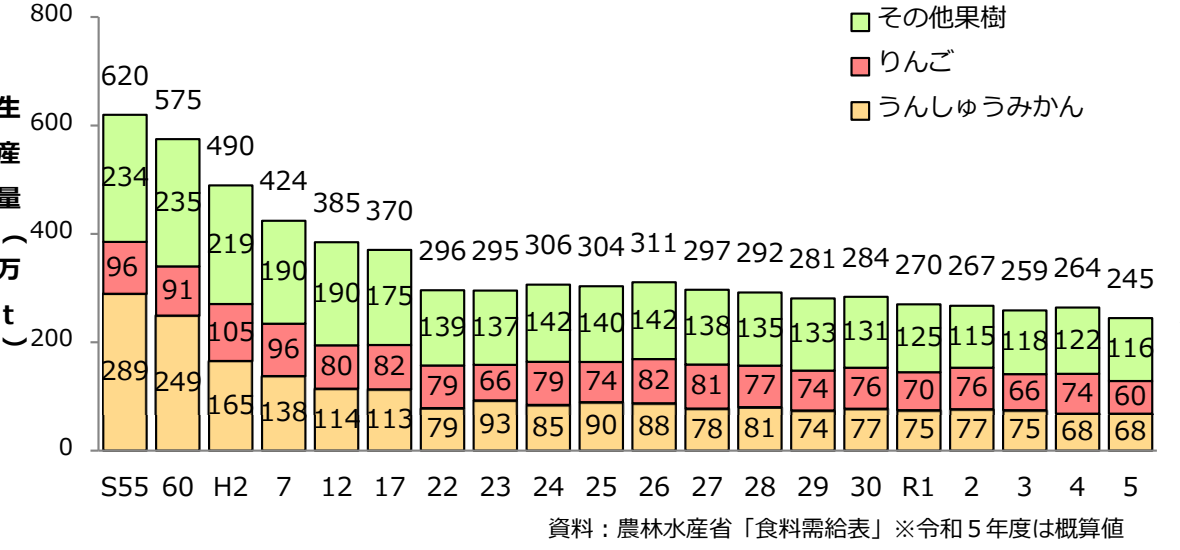
○果樹の栽培面積の推移



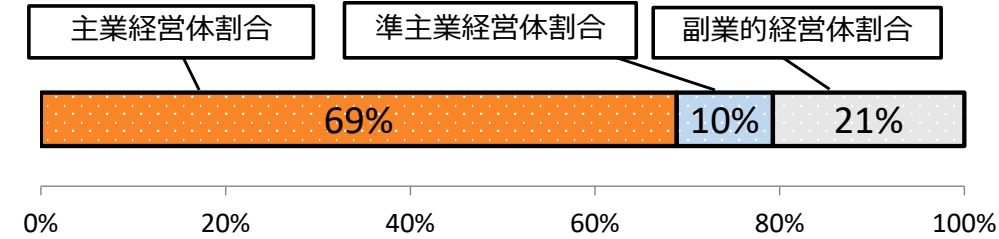
○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



○果樹の生産量の推移



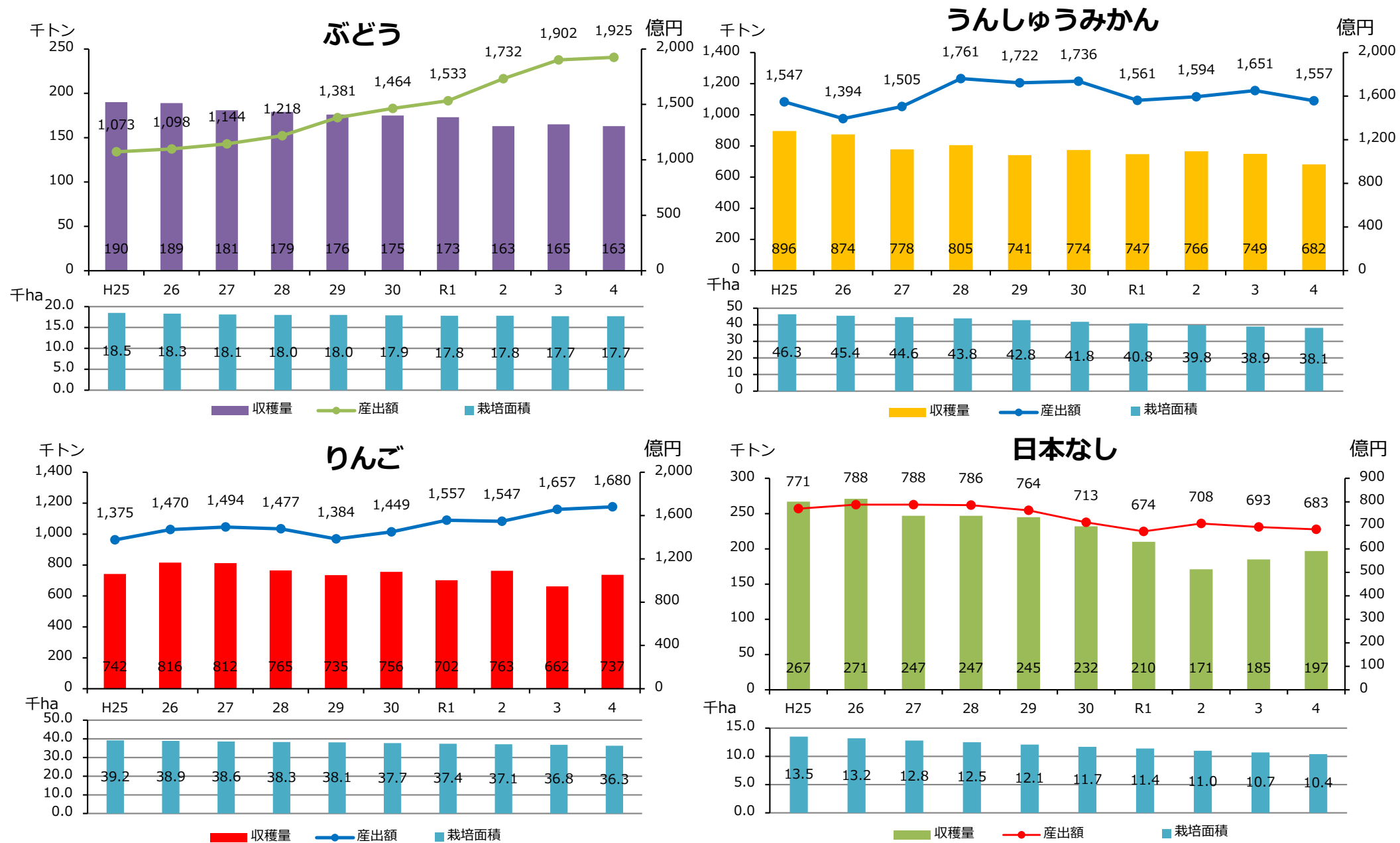
○果樹を販売した経営体の類型別シェア（農業粗収益ベース）



資料：「2020年農林業センサス」、「令和2年経営形態別経営統計」より推計。
注：1)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
2)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

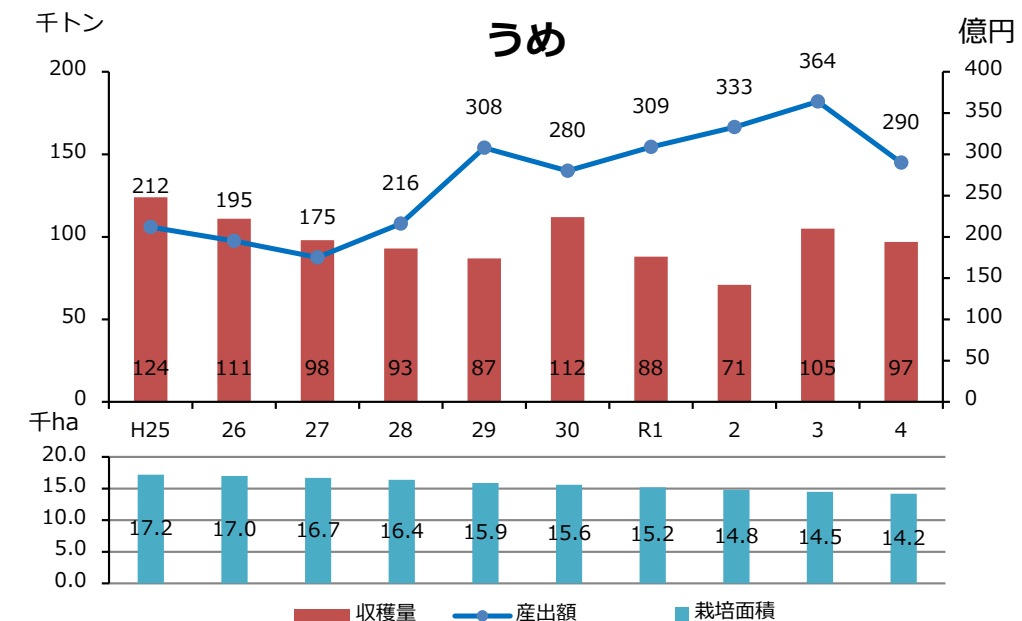
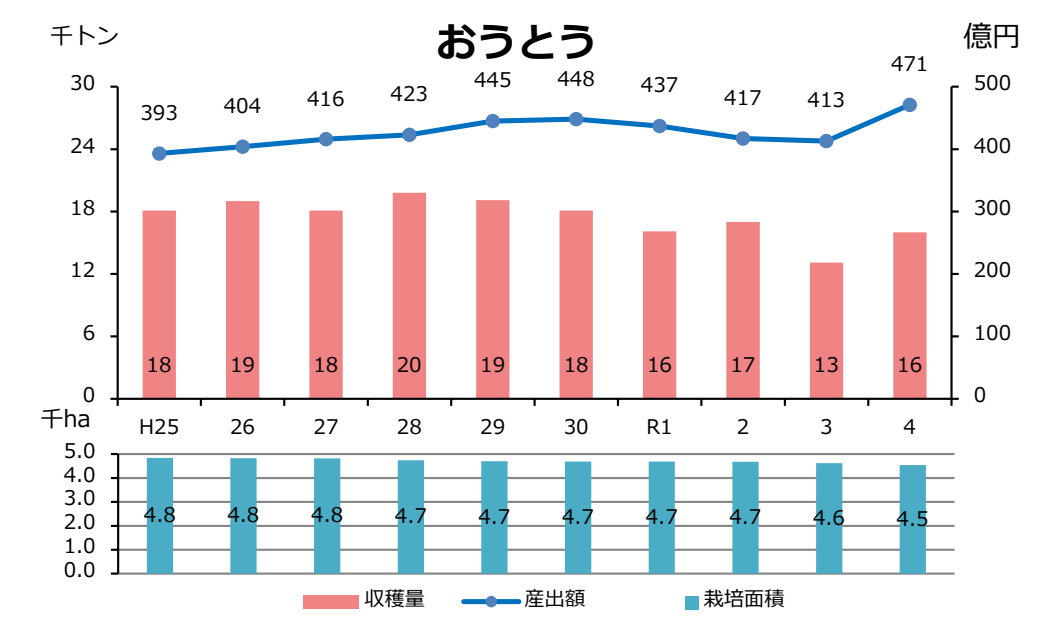
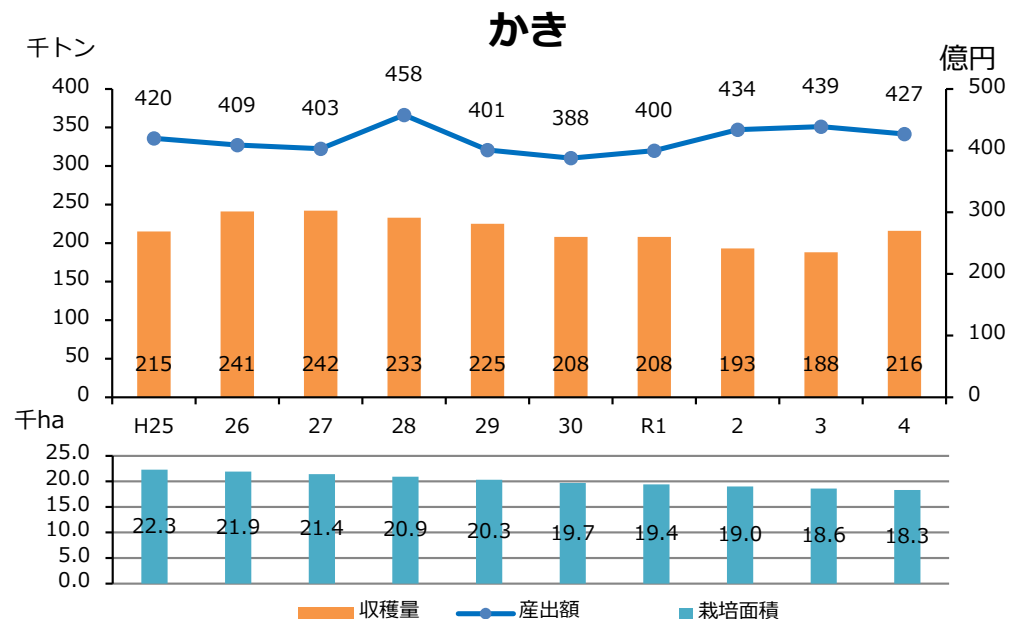
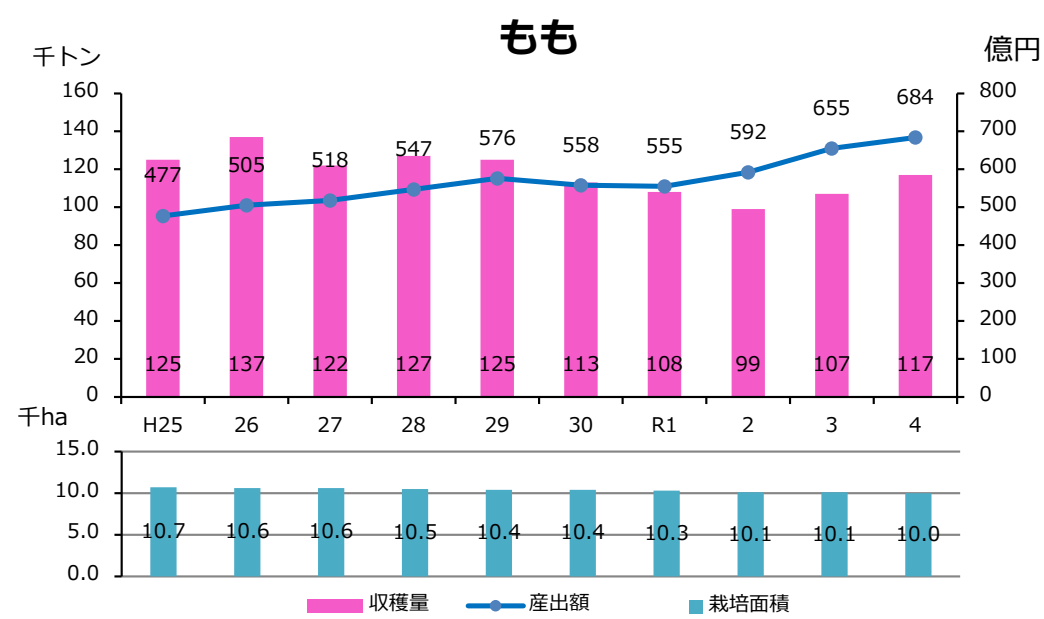
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

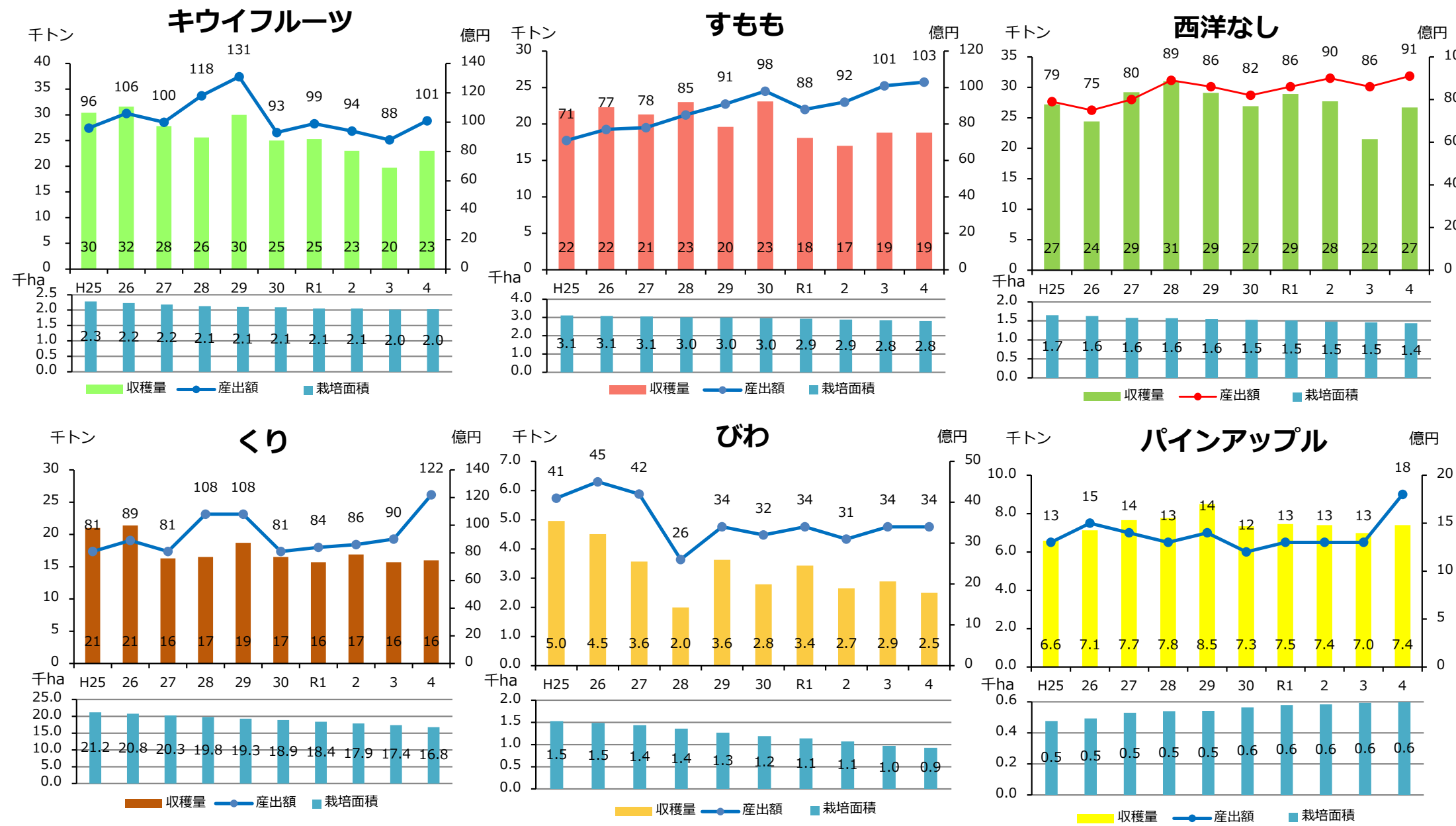
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

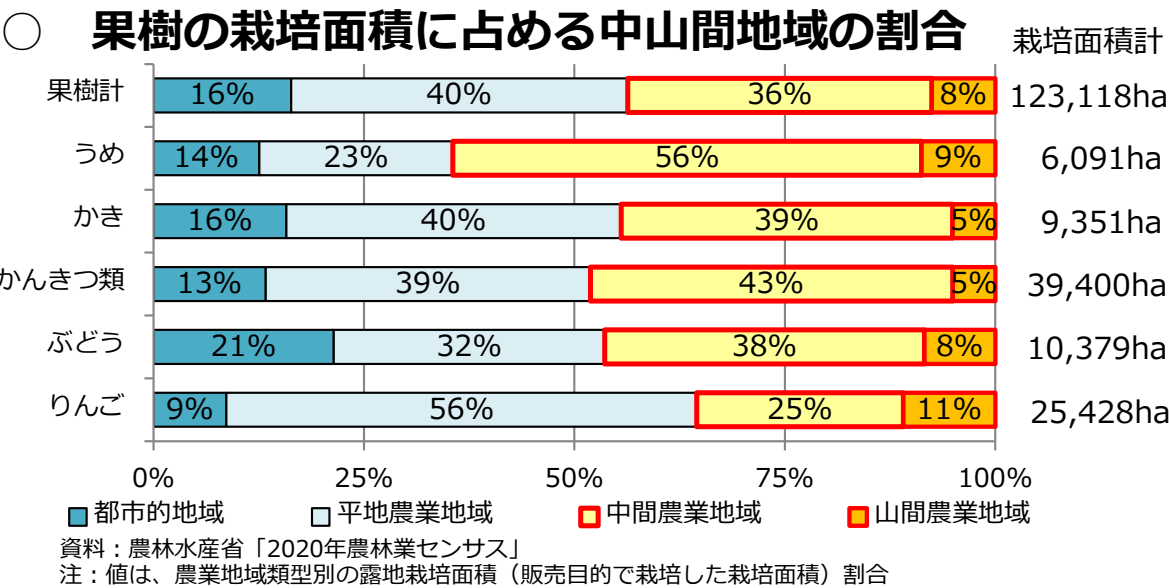
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

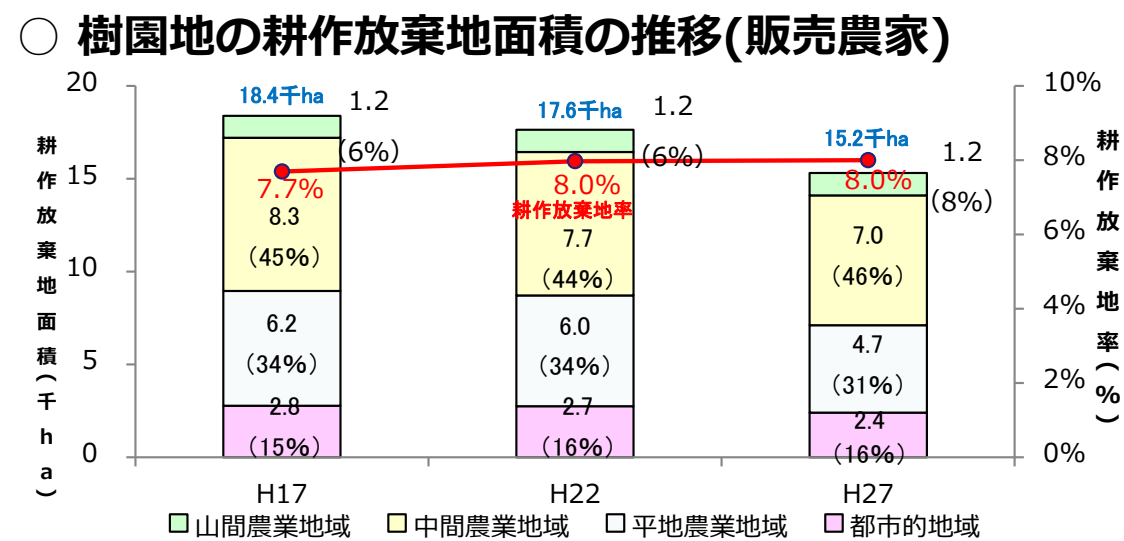
果樹の生産動向 ⑤（中山間地域割合、耕作放棄地面積等）

- 果樹は、他の作物の栽培が困難な中山間地域での栽培が多く、こういった地域を中心に形成された主産地においては、果樹が農業産出額の多くを占める基幹品目となっている。
- 樹園地の耕作放棄地は平成27年で15,200haであり、耕作放棄地率は8.0%となっている。



○ 果樹主産地における基幹品目の農業産出額割合（令和4年）

基幹品目	主産地	農業産出額（億円）		基幹品目割合 (B)÷(A)
		合計 (A)	基幹品目 (B)	
うんしゅ うみかん	浜松市 (静岡)	522	160	31%
	有田川町 (和歌山)	114	84	74%
ぶどう	笛吹市 (山梨)	300	147	49%
	甲州市 (山梨)	197	141	72%
りんご	弘前市 (青森)	504	441	88%
	長野市 (長野)	165	57	35%
なし	白井市 (千葉県)	28	13	46%
もも	笛吹市 (山梨)	300	114	38%
かき	五條市 (奈良)	113	46	41%
おうとう	東根市 (山形)	205	103	50%



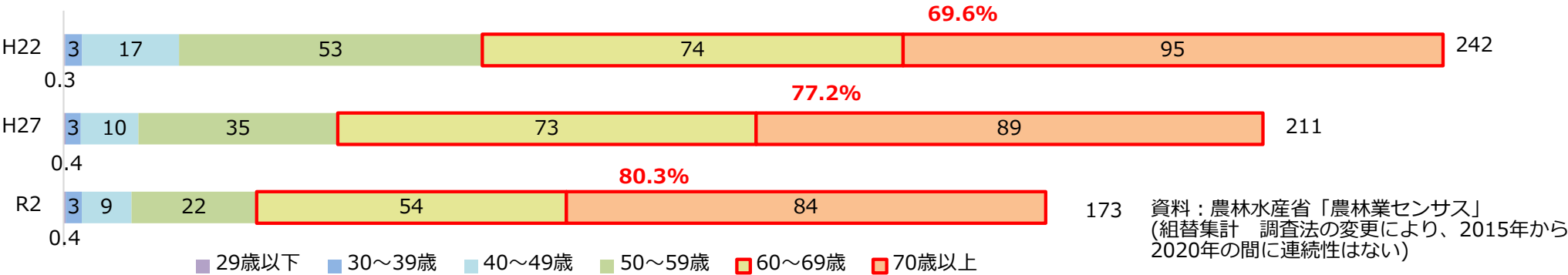
資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：1) () 内の数値は耕作放棄地面積の農業地域類型別割合。
2) 耕作放棄地率は、耕作放棄地面積÷(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100。
3) 本調査は2015年農林業センサスをもって廃止となった。

果樹の経営動向 ①（経営者年齢別果樹の栽培農家数、農業所得）

- 農家の減少と高齢化が急速に進み、果樹の栽培農家数は減少。令和2年には、経営者が60歳以上の割合は8割を超えた。
- 果樹作を主業として経営を営む経営体の平均農業所得は380万円。
- 各県が果樹農業振興計画において、「果樹園経営の指標」で目標農業所得が定められている。経営規模の拡大やわい化栽培、スピードスプレーヤーの導入等による労働時間の短縮が目指されている。

○ 経営者年齢別果樹の栽培農家数（販売農家）の割合



○ 果樹作主業経営における農業所得

経営耕地面積 (ha)	うち果樹 (ha)	自営農業労働時間 (時間)	粗収益 (万円)	経営費 (万円)	雇用	種苗	肥料	農薬衛生	動力光熱	荷造運賃 手数料	修繕費	減価償却	地代・賃借料	その他	農業所得 (万円)
1.7	1.4	4,531	1,222	839	91	8	42	69	93	194	43	85	17	198	383

資料：農林水産省「令和4年営農類型別経営統計」、注：労働時間、粗収益、経営費及び農業所得は、果樹以外の作物に係るものも含む

○ 果樹農業振興計画で定める「果樹園経営の指標」の農業所得

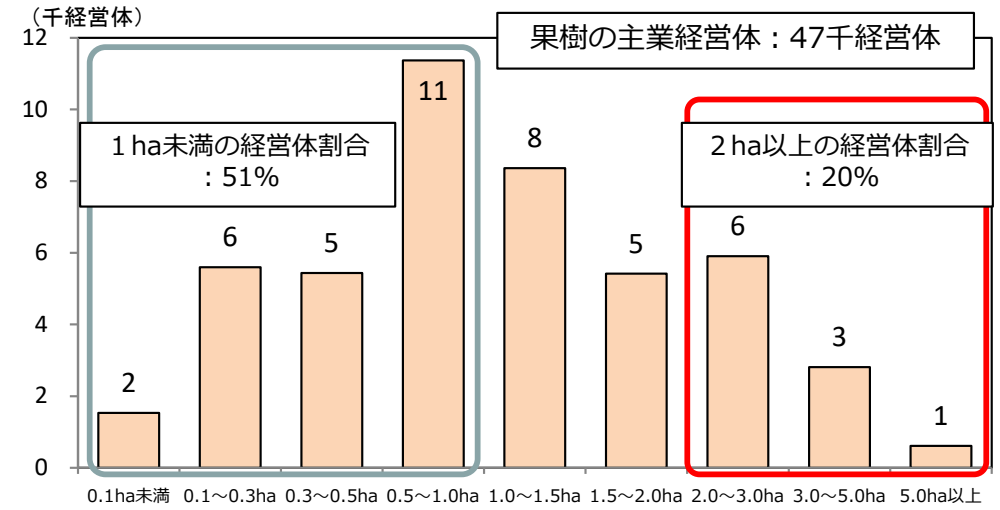
地域	経営類型	主な技術体系	経営規模	労働時間	粗収益	経営費	農業所得
和歌県	うんしゅうみかん専作	マルチ栽培、ジベレリン散布、樹冠上部全摘果	3.0ha	3,450時間	2,345万円	928万円	1,417万円
青森	りんご専作	わい化栽培	3.0ha	5,790時間	2,710万円	1,654万円	1,056万円
山梨	ぶどう専作	スピードスプレーヤー	1.1ha	3,034時間	1,371万円	618万円	734万円
長野	りんご+もも複合経営	スピードスプレーヤー、りんご新しい化栽培、訪花昆虫	1.7ha	3,166時間	2,356万円	1,571万円	785万円

資料：各県果樹農業振興計画（令和3年改定）より抜粋

果樹の経営動向 ②（経営規模、労働時間等）

- 果樹の主業経営体全体の20%程度は栽培面積 2 ha以上の農業経営体。一方、51%は栽培面積 1 ha未満。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約であり、水稲などと比べると主業農家の割合が高い。

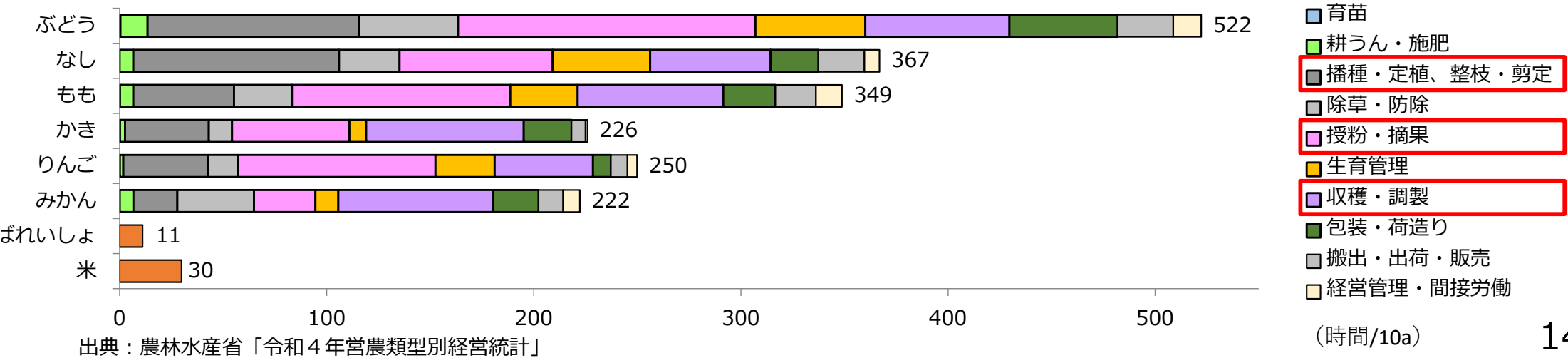
○ 果樹の主業経営体における果樹栽培面積規模別経営体数 ○ 果樹を販売した経営体における主業経営体割合



	主業経営体割合	主業経営体	準主業経営体	副業的経営体
果樹部門	31%	33,171	14,075	60,512
水稲部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：1)販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。
2)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
3)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
4)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

○ 主要果樹・ばれいしょ・米の作業部門別労働時間



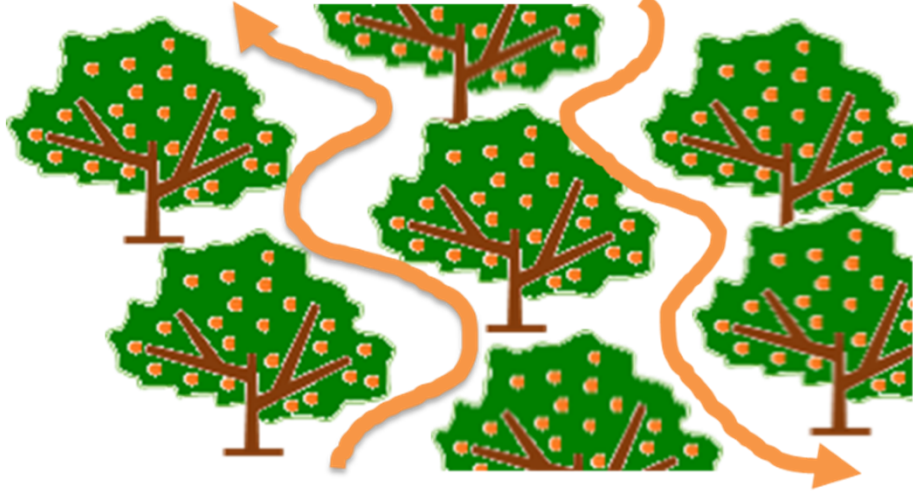
- 育苗
- 耕うん・施肥
- 播種・定植、整枝・剪定
- 除草・防除
- 授粉・摘果
- 生育管理
- 収穫・調製
- 包装・荷造り
- 搬出・出荷・販売
- 経営管理・間接労働

果樹の経営動向 ③（省力樹形の導入による省力化）

- 労働生産性の向上のため、主要品目で省力樹形の開発が進んでいる。
- 省力樹形の導入により労働時間の削減や早期成園化が可能である。

【慣行樹形】

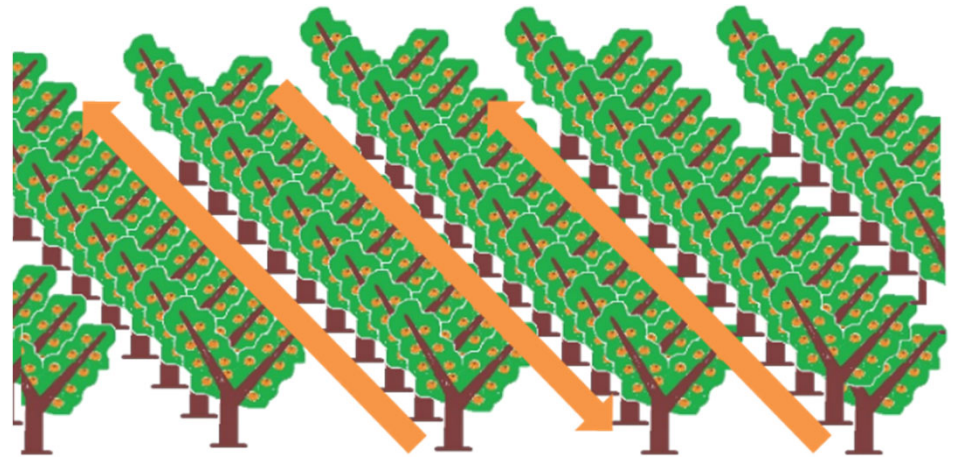
- 大木が圃場内に散在する形になり、作業動線が複雑となるため効率的な作業が困難
- 成園まで10年近くかかり未収益期間が長い
- 樹冠内部等への日当たりが悪く、品質が揃いにくい



りんご（慣行樹形）

【省力樹形】

- 小さな木を密植して直線的な植栽様式とするため、作業動線が単純で効率的
- 数年で成木化するため、未収益期間が短い
- 均一な日当たりとなり、品質が揃いやすい
- 密植することで、高収量化が可能



りんごのトールスピンドル（省力樹形）

果樹の経営動向 ④（果樹で開発された省力樹形の例）

【V字ジョイント栽培】

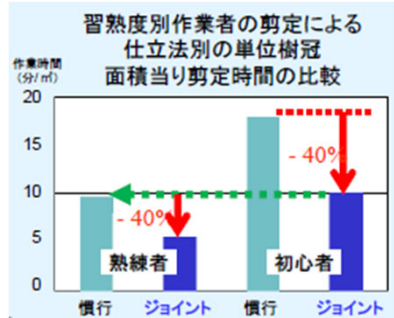
- 特徴**
- 複数樹種に対応した省力樹形
 - 接ぎ木により樹を直線的に連結
 - 収穫等の機械化に適したV字ジョイント樹形を開発中
- 利点**
- 均一な樹勢となり、安定した果実品質を得ることが可能
 - 結果枝をV字に配置することで反収の向上が可能



普及樹種
・日本なし
・かき
・りんご
・うめ

実証中樹種
・ぶどう
・もも
・すもも 等

日本なしのV字ジョイント栽培



熟練者、初心者いずれも、剪定作業において40%程度の作業時間短縮が可能

【根域制限栽培】

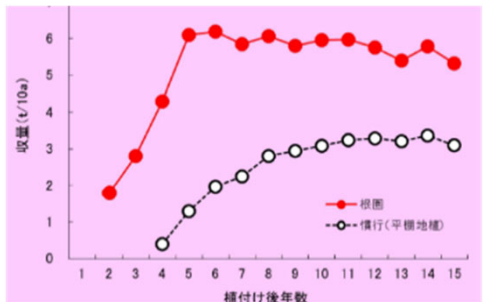
- 特徴**
- 複数樹種に対応した省力樹形
 - 遮根シート上の盛土で栽培
 - 自動かん水装置を用いたドリップかん水により、生育ステージに合わせた精密な養水分コントロールが可能
- 利点**
- 遮根シート上で栽培するため、土壌病害の発生リスクが高い園地でも導入可能
 - 慣行の2倍程度の超多収が可能



ぶどうの根域制限栽培

普及樹種
・かんきつ
・日本なし
・ぶどう

実証中樹種
・醸造ぶどう 等



根圏制御栽培と慣行樹形の収量の推移 (日本なし「幸水」)

【高密度植わい化栽培】

- 特徴**
- りんごの省力樹形
 - 樹高3m程度の円錐状の樹形
 - 収穫等の作業に高所作業車を利用
- 利点**
- 慣行比1.4倍以上の超多収 (4.5t/10a)



りんごの高密度植わい化栽培

りんごでは、積雪の多少等の地域特性に合わせ、朝日ロンバス方式等の複数樹形を実証中

【双幹形仕立て】

- 特徴**
- かんきつの省力樹形
 - 2本主枝（双幹）のY字樹形
- 利点**
- 定植5年目で、慣行比1.4倍の早期多収 (3.3t/10a)



かんきつの双幹形仕立て

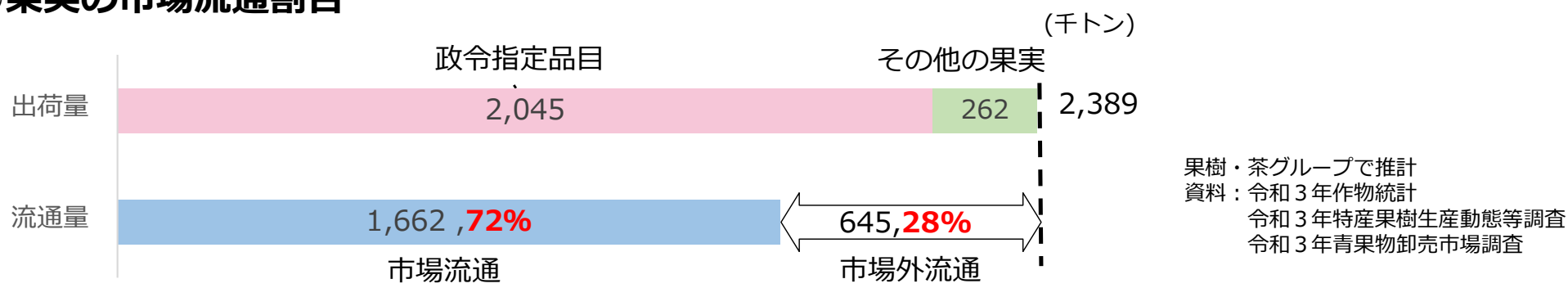


双幹形の模式図

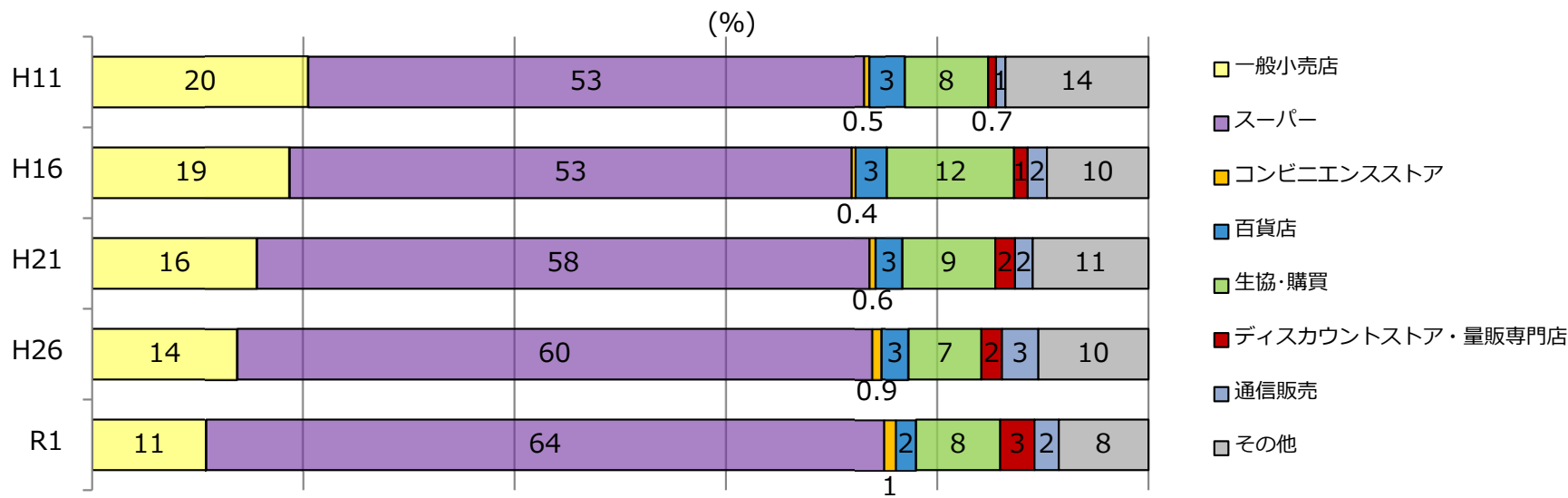
果実の流通動向

- 出荷量と流通量から推計した果実の市場内流通の割合は7割となっている。
- 生鮮果実の購入先別支出はスーパーが過半を占め、果物屋等一般小売店の割合は減少傾向にある。

○果実の市場流通割合



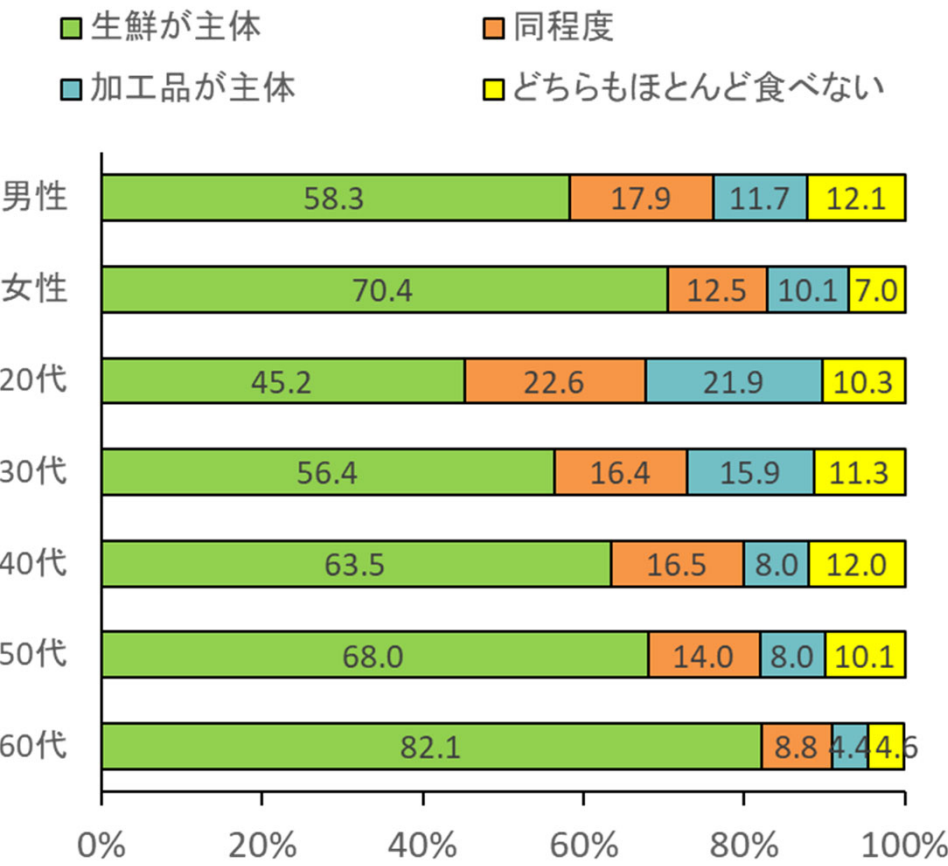
○生鮮果実の購入先別支出割合



果実加工品の動向（果実加工品の利用・技術開発）

- 果実は、どの年代も生鮮果実を主体に摂取され、高年齢層ほど多い。果実加工品は、特に20歳代で好まれている。
- 果実の需要を掘り起こすには、消費者ニーズに合致した果実加工品の開発が必要であり、最近では新技術の導入により、新たな果実加工品の開発が進められている。

○生鮮果実と果実加工品の購入度合い



資料：（公財）中央果実協会「果実の消費に関するアンケート調査」（令和元年度）

○国内における果実加工技術の開発

- ① 青森県（独）青森県産業技術センター等（りんご）
 - ・容器内に充填した不活性ガス及びカテキン、ポリフェノールを利用した混合液等により果肉の褐変を防止し、2週間品質を保つカットりんごを開発。

（資料：（独）青森県産業技術センター）



- ② 和歌山県 和歌山県工業技術センター（かき）
 - ・熱水処理及びペクチン質分解酵素処理を行うことで、刃物を使わずにかきの果皮を除去する技術を開発。
 - ・今後は装置化、果実加工の省力化につながる技術として期待。

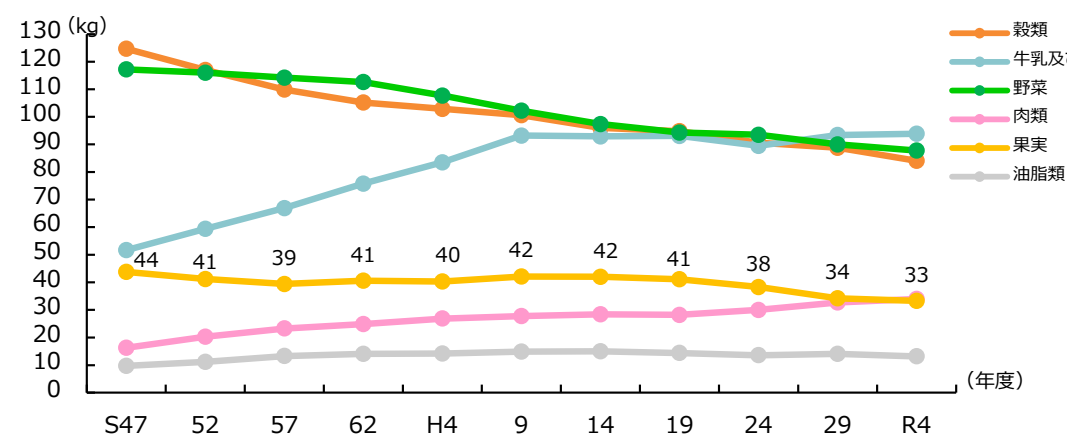
（資料：和歌山県工業技術センター）



果実の消費動向 ①（消費動向の推移）

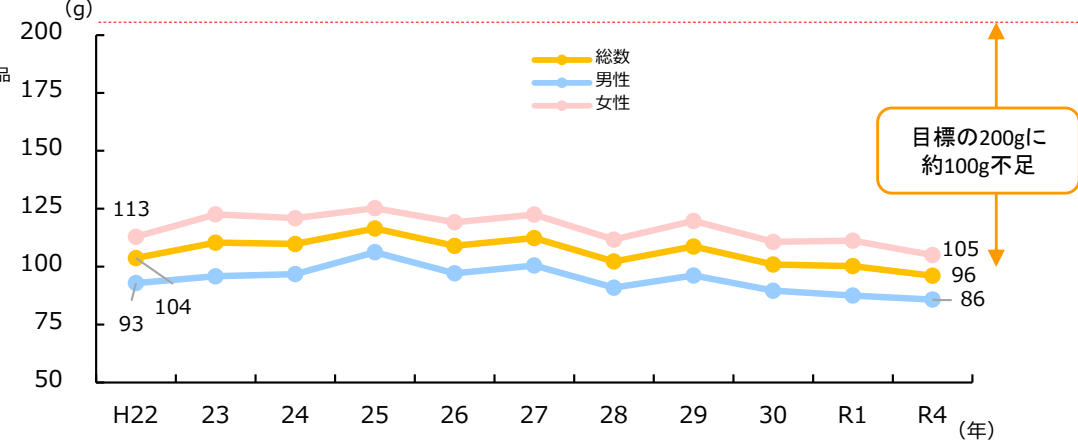
- 主要農産物の消費動向をみると、果実の消費は減少傾向で推移。
- 購入数量をみると、うんしゅうみかん、りんご等の国産果実が増加する一方、バナナが増加傾向。
- 健康づくりの指標「健康日本21（第三次）」において新たに設定された20歳以上1人1日当たりの果物摂取目標量200gに対し、現状の摂取量は100g程度で、特に20～50歳代で不足が目立っている。

○主要農産物の1人1年当たりの消費動向



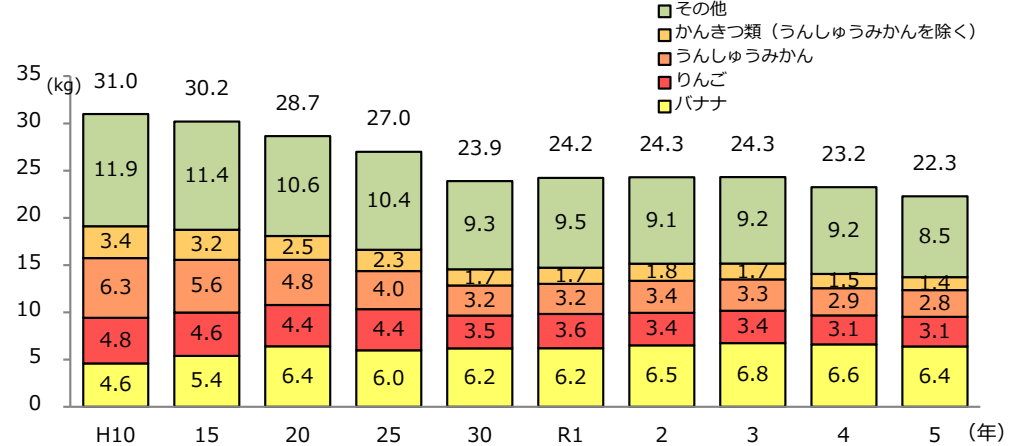
資料：農林水産省「食料需給表」
注：データは供給数量（＝消費者に到達した食料）であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

○1人1日当たりの果実摂取量の推移



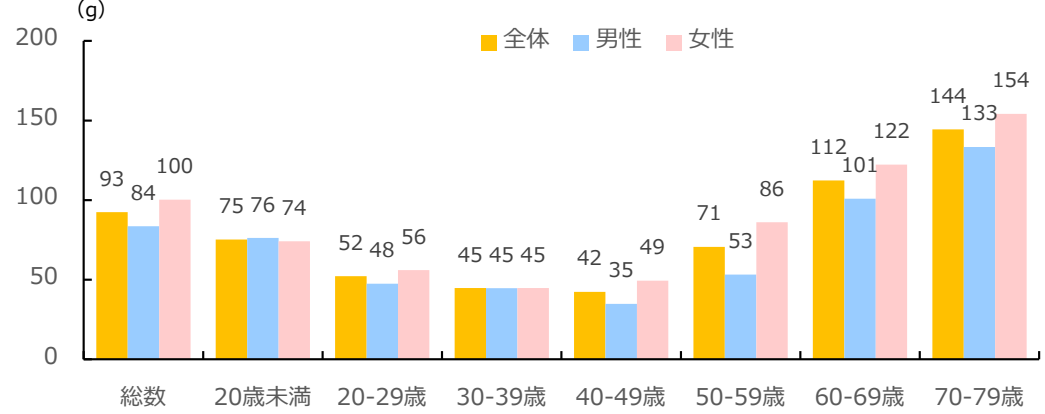
資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和2年及び3年は調査中止）
注：データは20歳以上の者。「果実摂取量」とは、生果、果汁・果汁飲料の合計。

○果実1人1年当たりの購入数量



資料：総務省「家計調査」
注：データは「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を世帯人員で除して算出。

○世代別の果実類摂取量

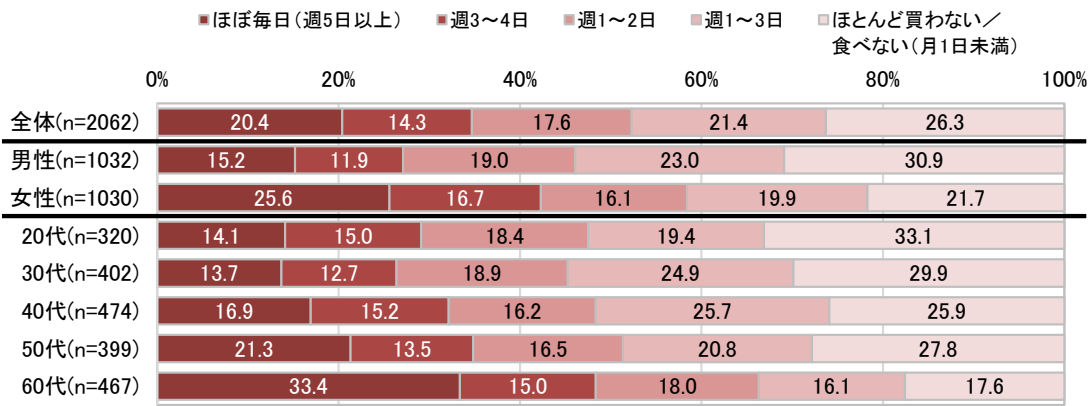


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和4年）
注：「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。
「総数」は20歳以上の者を対象にした値。

果実の消費動向 ②（消費者ニーズの動向）

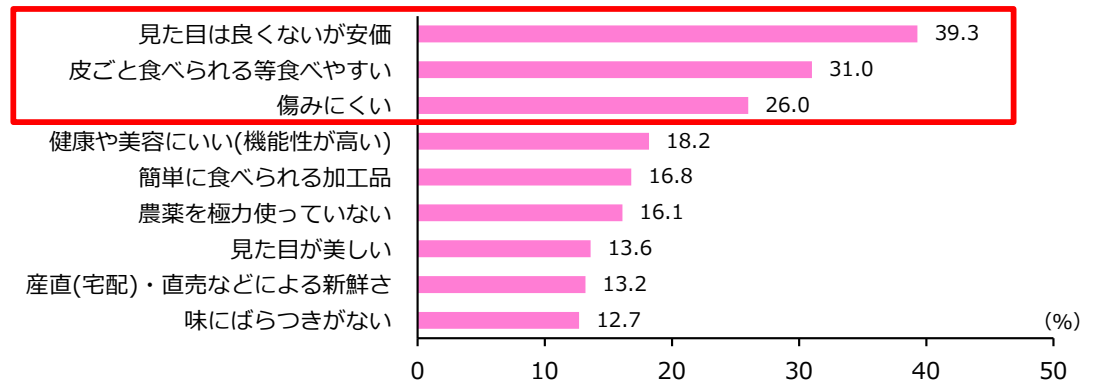
- 果物の摂取頻度は、男性では「ほとんど食べない」、女性では「ほぼ毎日」という回答が最も多い。また、20～50代では「ほとんど食べない」、60代では「ほぼ毎日」という回答が最も多い。
- 果物を毎日食べない理由として、「値段が高い」、「日持ちせず買い置きできない」、「皮を剥くなど手間がかかる」、「他に食べる食品がある」等があげられている。
- 消費者は、「安価」「食べやすい」「傷みにくい」ことを特に求めており、購入時の情報として、「食べごろの見分け方」、「美味しい果物の見分け方」、「鮮度の見分け方」を特に求めている。

○果物の摂取頻度



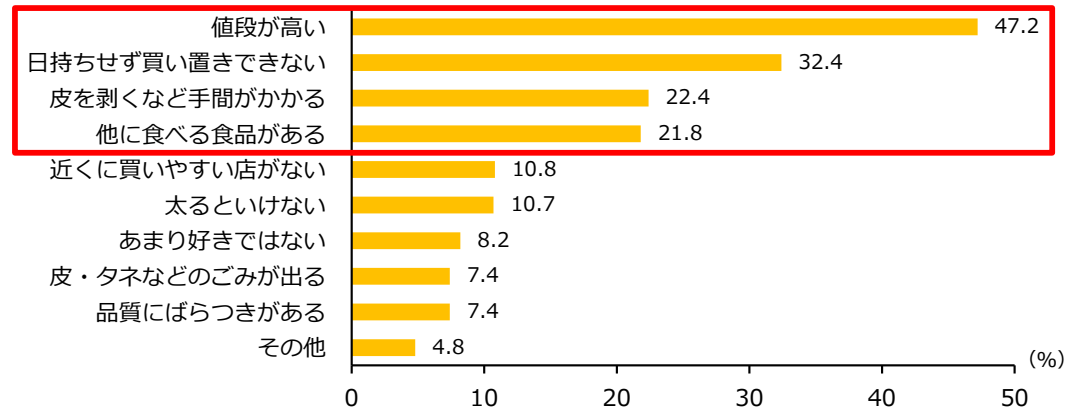
資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和5年度）

○消費者が求める果物の提供方法



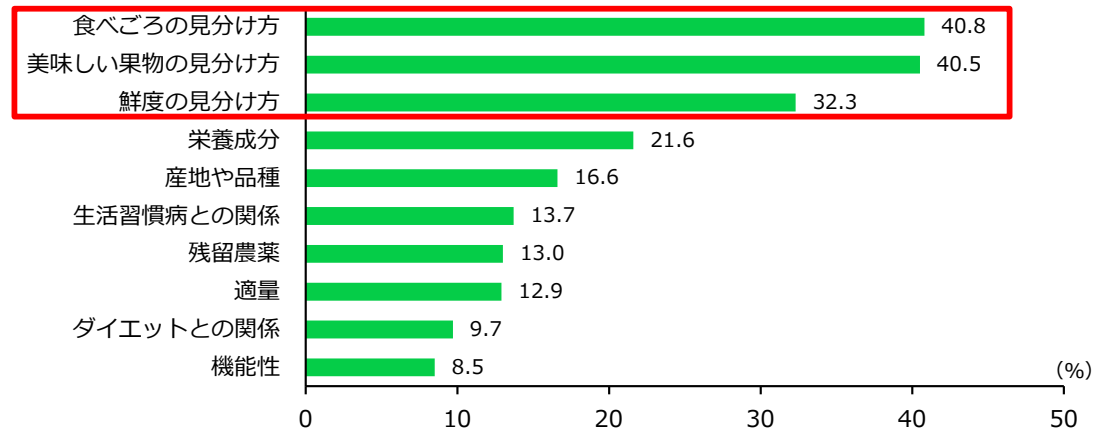
資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和5年度）

○果物を毎日食べない理由



資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和5年度）

○消費者が果物購入時に知りたい情報



資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和5年度）

果実の消費動向 ③（消費拡大対策）

- 生産者団体等と協力し、「毎日くだもの200グラム運動」により、家庭や学校等における普及啓発活動や、摂取不足が目立つ世代に向けた食べ方の提案・情報発信等の果実の消費拡大対策を推進。
- 若い世代をターゲットに「カフェメニューコンテスト」を実施し、受賞レシピの実店舗でのメニュー化や、フルーツに関する様々な情報をSNSで発信。
- 消費者ニーズに合わせた品種の育成や研究開発、栄養・機能性成分等の情報を発信。

家庭や学校等における普及啓発、生活・就業スタイルに合わせた食べ方の提案

消費者ニーズに合わせた品種の育成や研究開発、栄養・機能性成分の情報発信

「毎日くだもの200グラム運動」の推進等

- 「毎日くだもの200グラム運動」により、出前授業やくだもの作文・かべ新聞コンクール等の普及啓発活動の実施
- 社食等への果実供給や「デスクdeみかん」（デスクやキャンパスの間食でみかんを食べる取組）の実施
- 国産果物の消費拡大に関するポスターデザインの作成・公表



若い世代をターゲットにした取組やSNSを活用した情報発信等

- 年間を通して販売されている「りんご」を用いた「カフェメニューコンテスト」を実施し、実店舗でメニュー化、提供
- 農林水産省公式SNS等において、果実に関する様々な情報の発信



「カフェメニューコンテスト」で市販化された「りんごロっとボロネーゼ」
フルーツと美容の対談をSNSで発信
農林水産省公式SNS等で情報発信

食べやすい品種の育成や機能性成分の調査・研究等

- 皮が剥きやすい高糖度で高品質なかんきつ類や、鬼皮・渋皮と実がきれいに剥離するくりの育成・開発
- 果実に含まれる機能性成分の調査・研究（例：かんきつ類に含まれるβ-クリプトキサンチン、りんごに含まれるプロシアニジン等）
- 果実加工品向けの新たな皮剥き技術「酵素剥皮」の実証と普及



かんきつ類「せとか」
くり「ぼろたん」
ももの酵素剥皮

健康志向に対応した栄養素等の情報発信

- 一般の小売店において、栄養素等の表示による消費者への情報発信
- 〔R5年度から、規制のサンドボックス制度※の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の研修、表示を支援〕



小売店等への研修
店舗でのPOP表示、消費者の理解促進

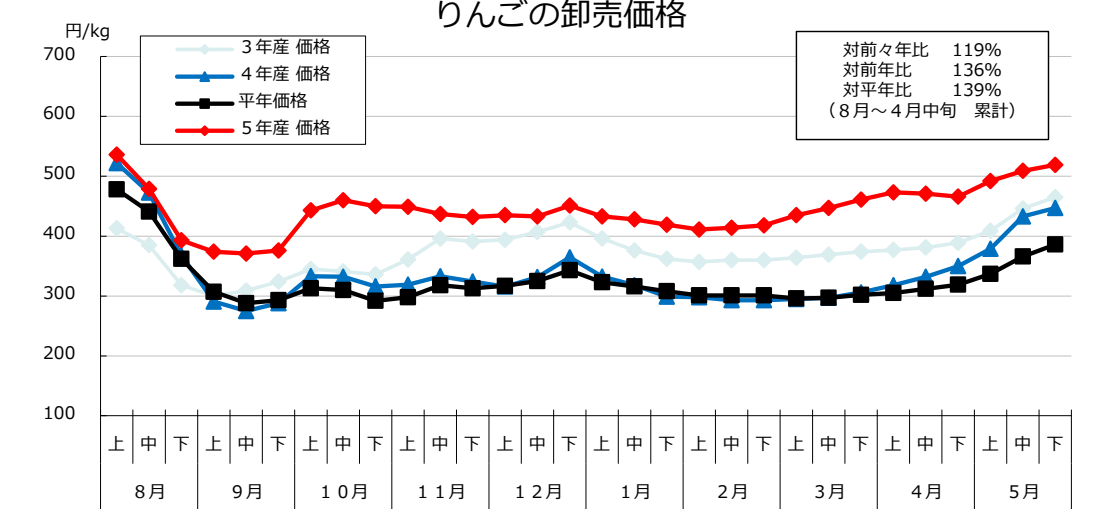
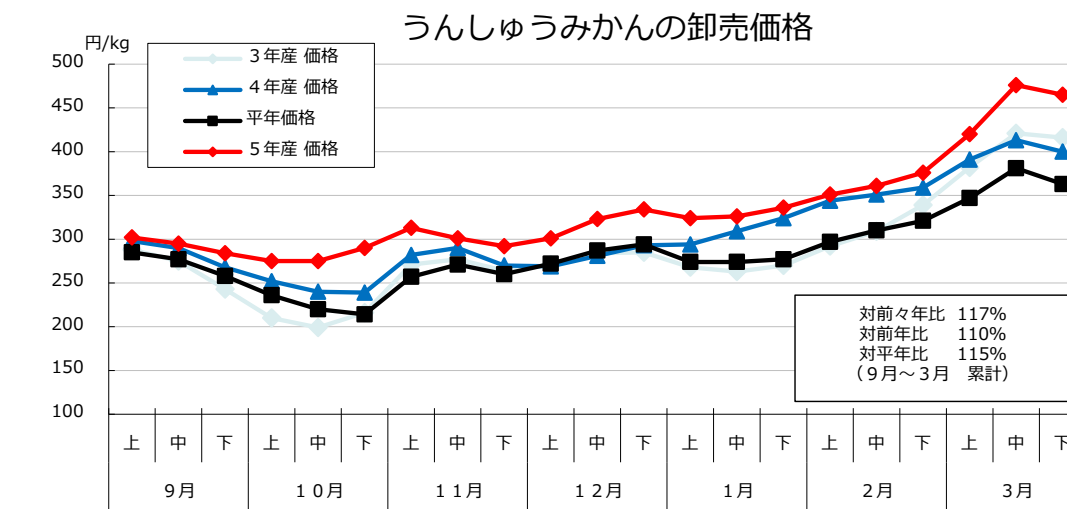
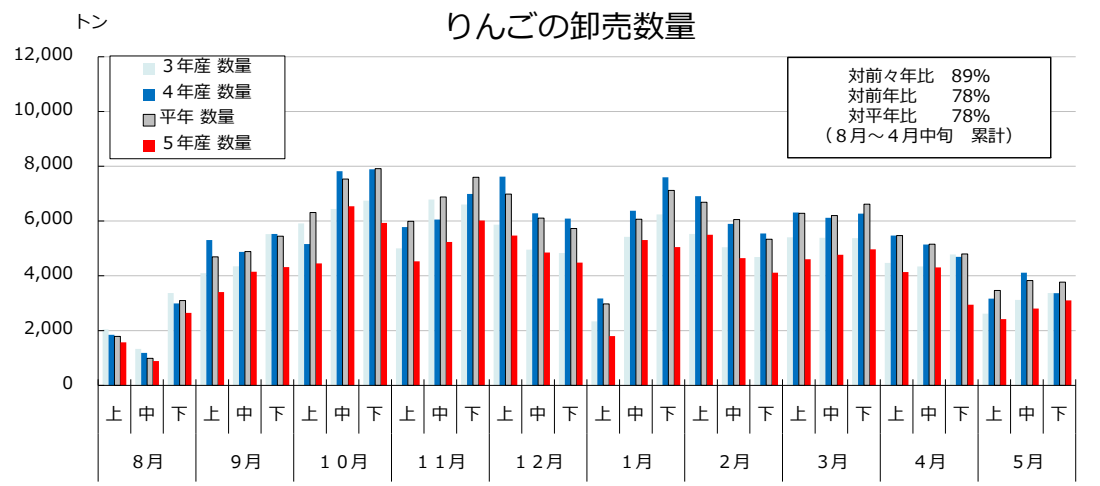
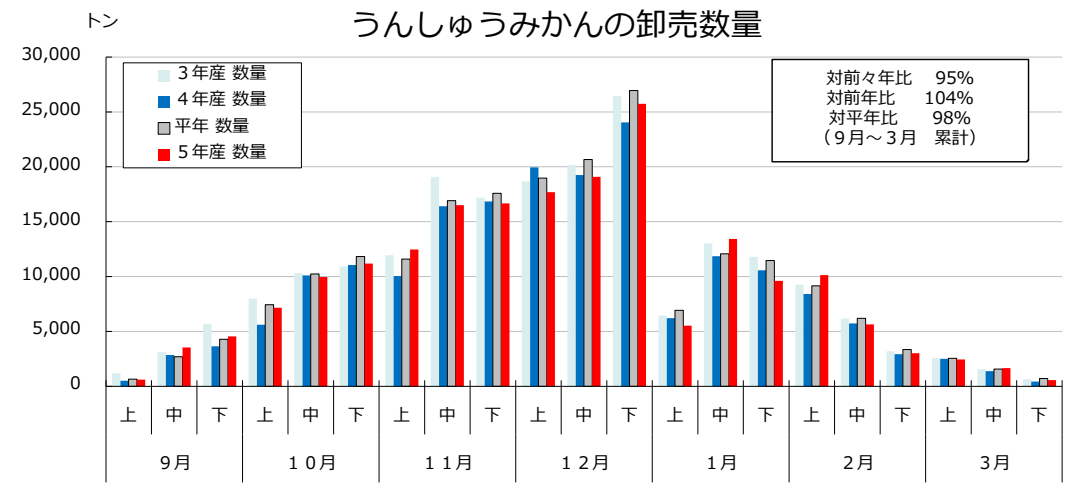
※規制のサンドボックス制度とは、新たなビジネスモデルの実施が現行規制との関係で困難である場合に、新しい技術やビジネスモデルの社会実装に向け、事業者の申請に基づき規制官庁の認定を受けた実証を行い、実証により得られた情報やデータを用いて規制の見直しに繋げていく制度。

21

果実の卸売価格の推移 ① みかん、りんご（令和5年産）

- みかんは、高温・干ばつ等の気象の影響で果実肥大が小玉傾向～平年並と産地によりばらつきがある。卸売数量は平年並みで、価格は平年比2割高で推移。
- りんごは、高温による生育遅れや着色不良等が発生した産地がある。卸売数量は平年と比べ少なく、価格は平年比4割高となった。

【4大市場におけるみかん、りんごの卸売数量、卸売価格の推移】

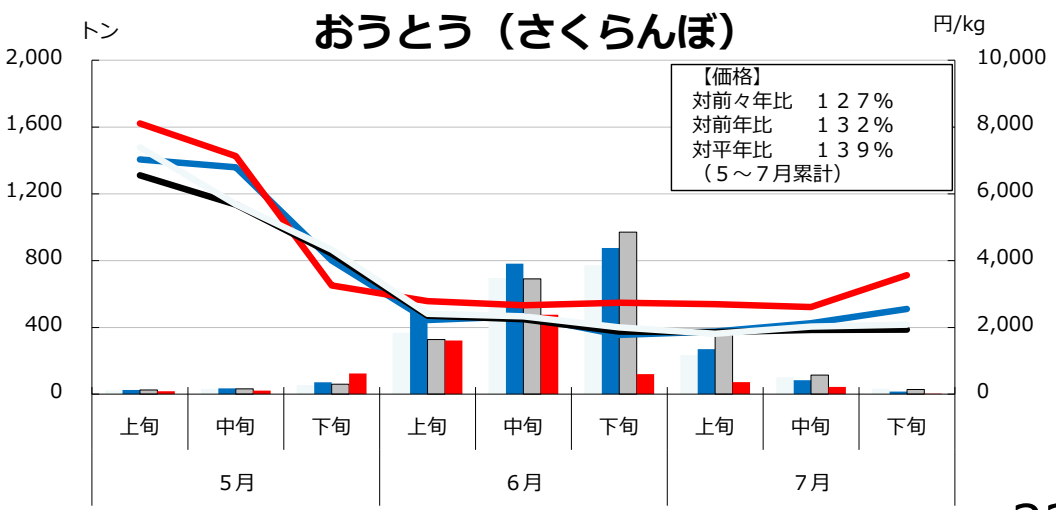
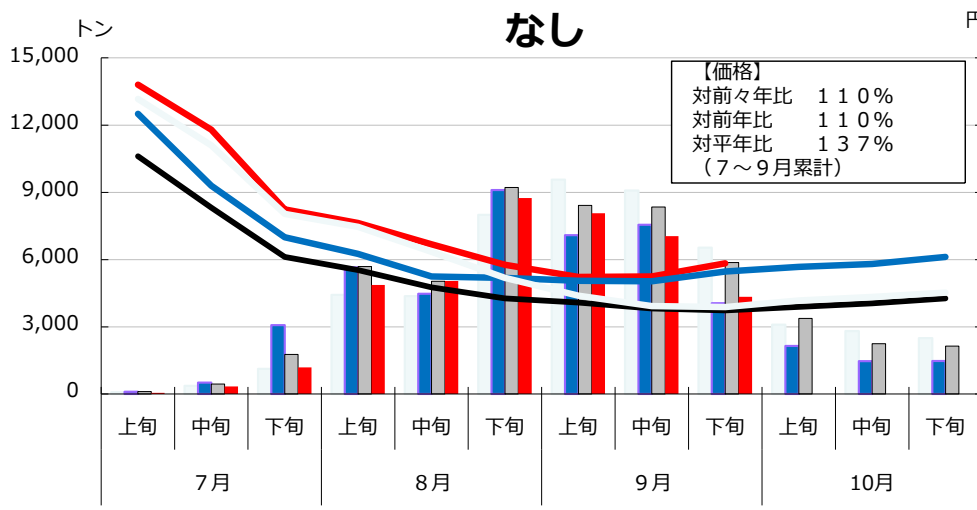
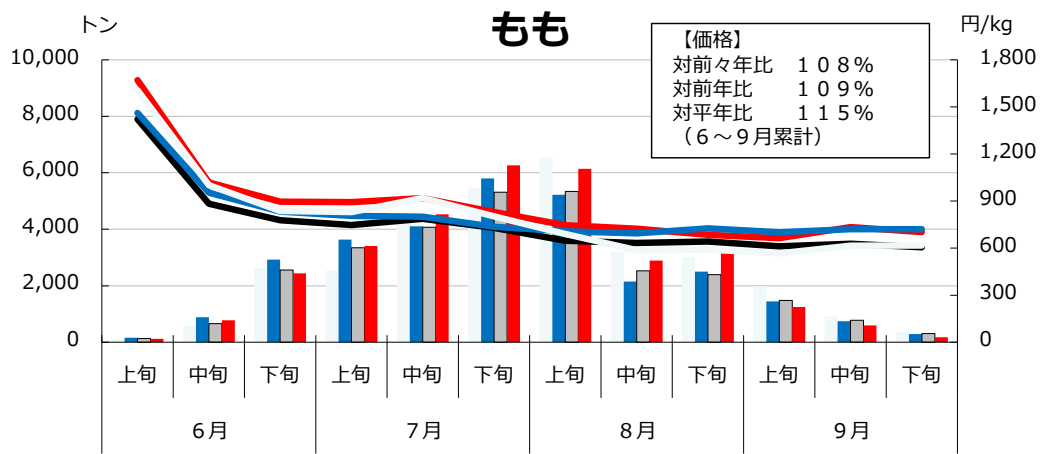
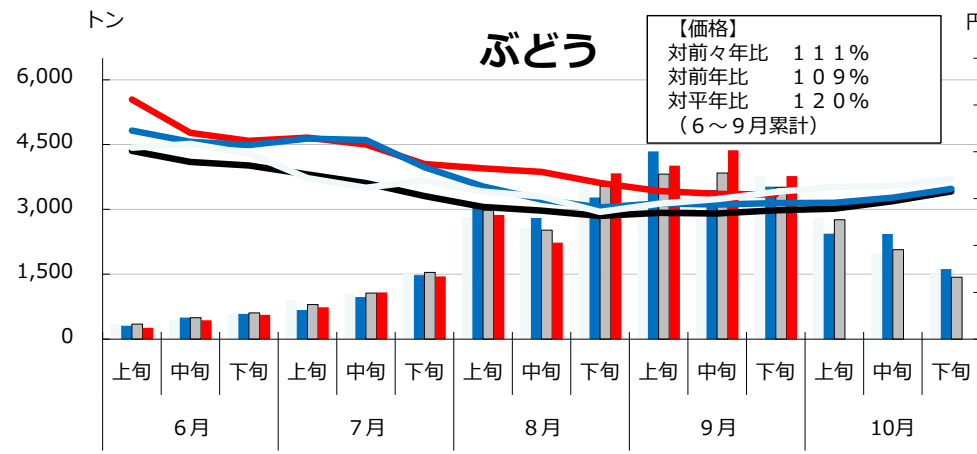


果実の卸売価格の推移 ② ぶどう、なし、もも、おうとう（令和6年産）

- 令和6年産の卸売数量は、生育期の高温・少雨により、果実の高温障害が発生したことや、小玉傾向となったことから、おうとうは平年より5割、なしは平年より1割少ない。生育期の高温により、小玉傾向となったものの、着果量が確保されたことから、ぶどうは平年並みで、ももは平年より1割多い。
- 令和6年産の卸売価格は平年に比べ、おうとう・なしは4割高、ぶどう・ももは2割高の推移。

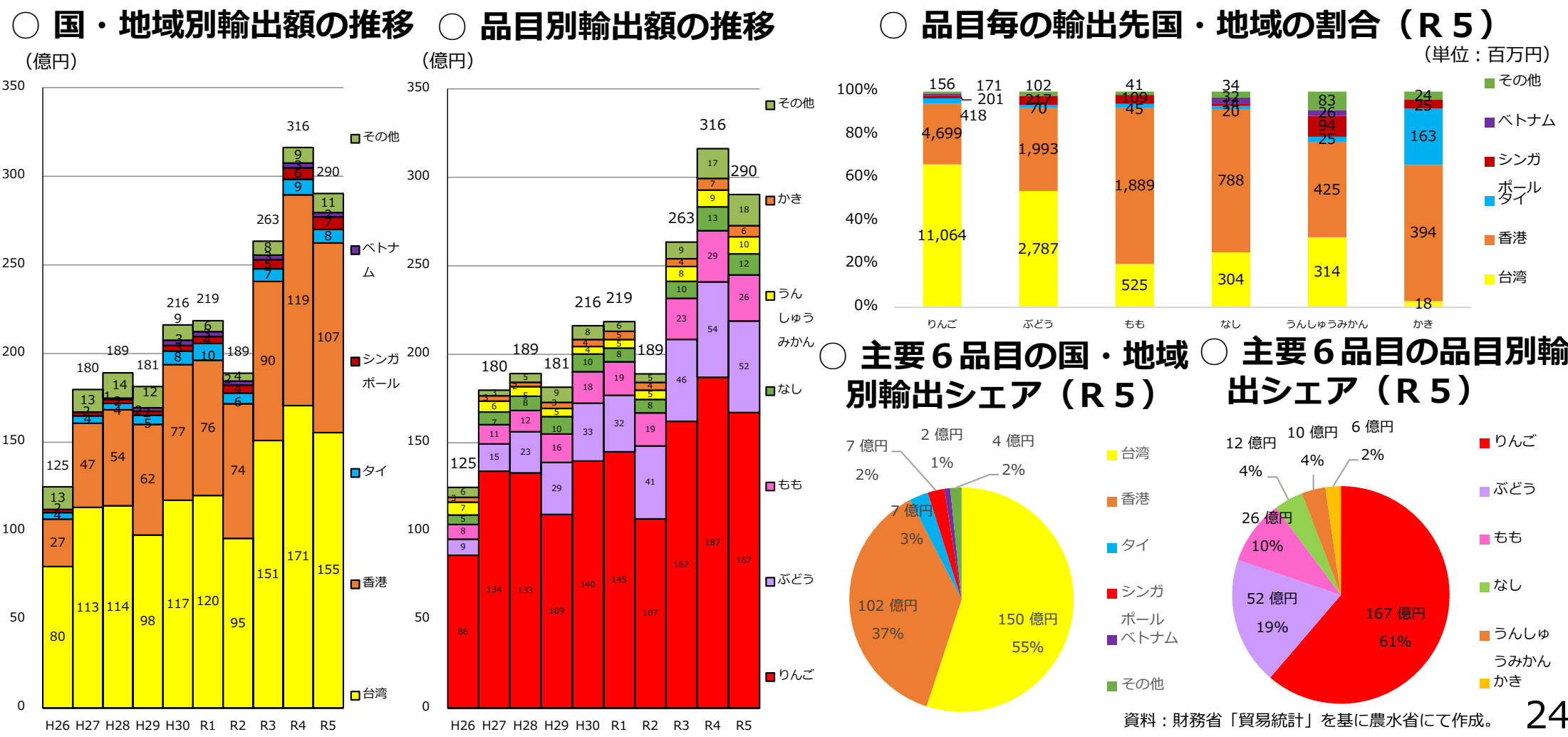
【4大市場におけるその他主要果実の卸売数量、卸売価格の推移】

6年産数量 5年産数量 4年数量 平年数量
6年産価格 5年産価格 4年価格 平年価格



果実の輸出状況 ①（主要 6 品目）

- 日本の果実は、その高い品質がアジアをはじめとする諸外国で評価され、輸出額は近年増加傾向で推移しており、令和 5 年輸出額は約290億円となっている。
- 輸出先別（令和 5 年）では、主要 6 品目の合計約273億円のうち、台湾向けが約150億円（55%）、香港向けが約102億円（37%）と、2 地域で全体の 9 割以上を占める。
- 品目別（令和 5 年）では、主要 6 品目の合計約273億円のうち、りんごが約 6 割の約167億円（台湾向け約111億円、香港向け約47億円など）となっている。
- ※主要 6 品目…りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき



果実の輸出状況 ②（輸出強化戦略）

- 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けて、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、**2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする輸出額目標を設定**。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（2023年12月改訂）に基づき、目標達成に向け、政府一体となってあらゆる施策を講じることとしている。
- 果樹等では、**りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品等を輸出重点品目**に選定するほか、**新規需要開拓に向けたマーケティング等の取組や、規制対応などの輸出産地の形成に必要な取組を支援**。
- さらに、青果物の生産から販売に至る関係事業者を構成員とする「**（一社）日本青果物輸出促進協議会**」をオールジャパンでの輸出拡大の中心的な役割を担う「**品目団体**」として位置付け。

【輸出産地のリスト化（令和5年12月時点）】

- 果樹の重点品目の輸出に取り組む輸出産地
 - りんご（7産地（17事業主体））
 - ぶどう（6産地（15事業主体））
 - もも（6産地（12事業主体））
 - かんきつ（14産地（17事業主体））
 - かき・かき加工品（10産地（11事業主体））

【輸出の取組に向けた支援】

＜ソフト的支援＞

- グローバル産地づくり推進事業
 - ・ 大規模輸出産地の形成支援
 - ・ GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等の支援
- 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ・ 輸出先国の規制等に対応した生産・流通体制強化等の支援
- インポートトレランス申請委託事業
 - ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値設定に向けた取組

＜施設等整備支援＞

- 農産物等輸出拡大施設整備事業
 - ・ 国産農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設等の整備支援

【青果物の品目団体と取組】

■ （一社）日本青果物輸出促進協議会

※ J A、県輸出協議会、卸売会社、輸出業者等の96会員により構成（R6.8.13現在）



- 輸出先国が求めるスペックの安定供給に向けた産地連携体制の形成
 - JETRO、JFOODOとの連携によるマーケティング、プロモーション活動
 - 国内産地と、輸出先国の実需者等を繋ぐ輸出事業者等との連携
 - 統一マークの活用等によるジャパンブランド形成、認知・浸透に向けた活動
- ※改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）として令和4年12月5日に認定。

【輸出先国等の規制への対応】

■ 残留農薬基準への対応

- インポートトレランス申請事業による取組件数
→ 101件（平成27年度以降）
（台湾:89件、米国：8件、タイ:2件、カナダ:1件、ベトナム:1件）

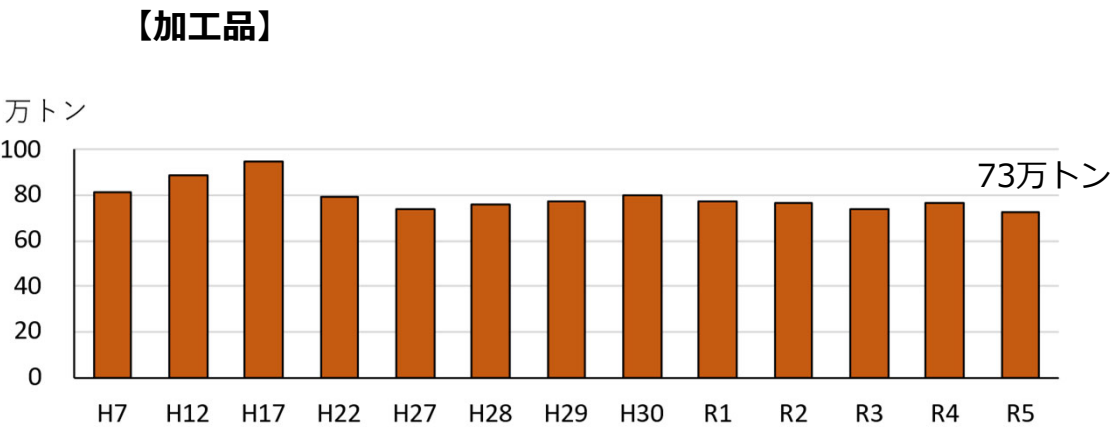
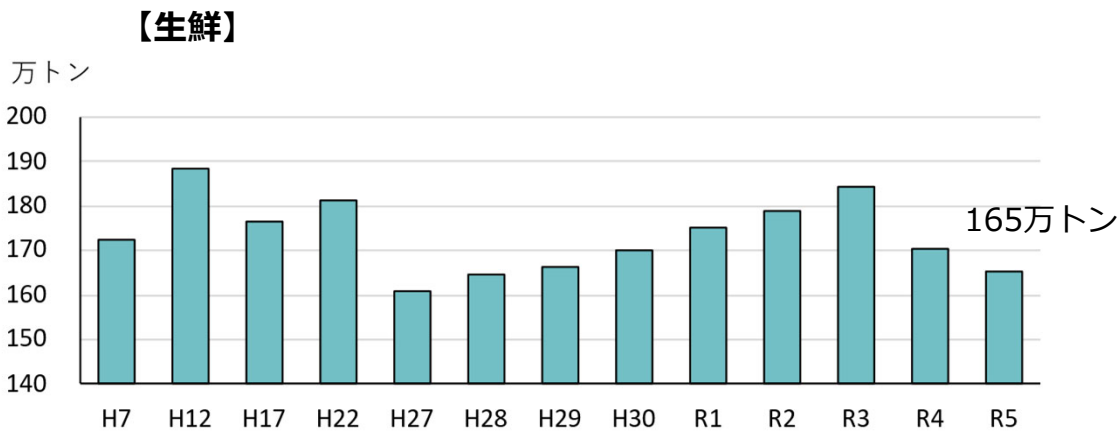
■ 輸出解禁等に向けた植物検疫協議 ※直近の動向

- タイ向けかんきつ類生果実の輸出検疫条件の緩和（2023年5月）
- インド向けりんごの輸出解禁（2022年3月）
- ベトナム向けうんしゅうみかんの輸出解禁（2021年10月）

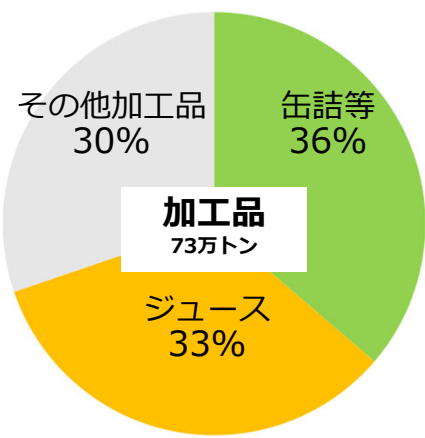
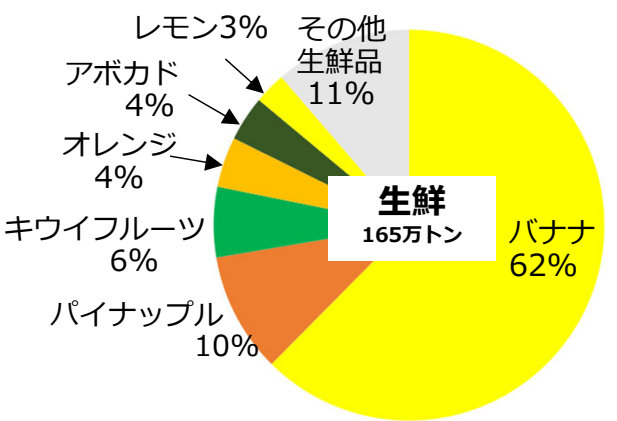
果実の輸入状況

- 果実の輸入量は、近年、生鮮はR3年の184万トンにピークに減少傾向、加工品は80万トン程度で推移。
- 輸入生鮮果実（165万トン）のうち、バナナ、パイナップル、キウイフルーツ、オレンジ、アボカド及びレモンの6品目で約9割を占めている。
- 輸入果実加工品（73万トン）のうち、缶詰及びジュース等で約7割を占めている。

○果実の輸入量の推移（生鮮・加工品^{（注）}）



○令和5年輸入量の内訳

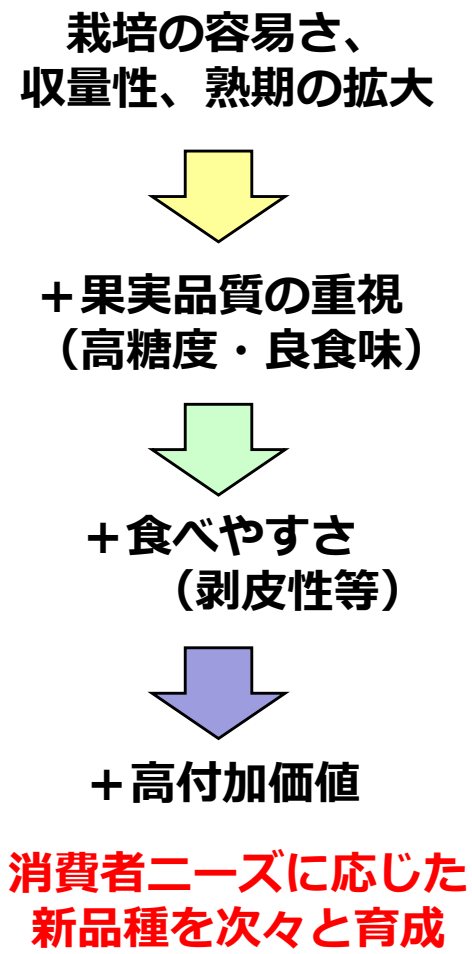
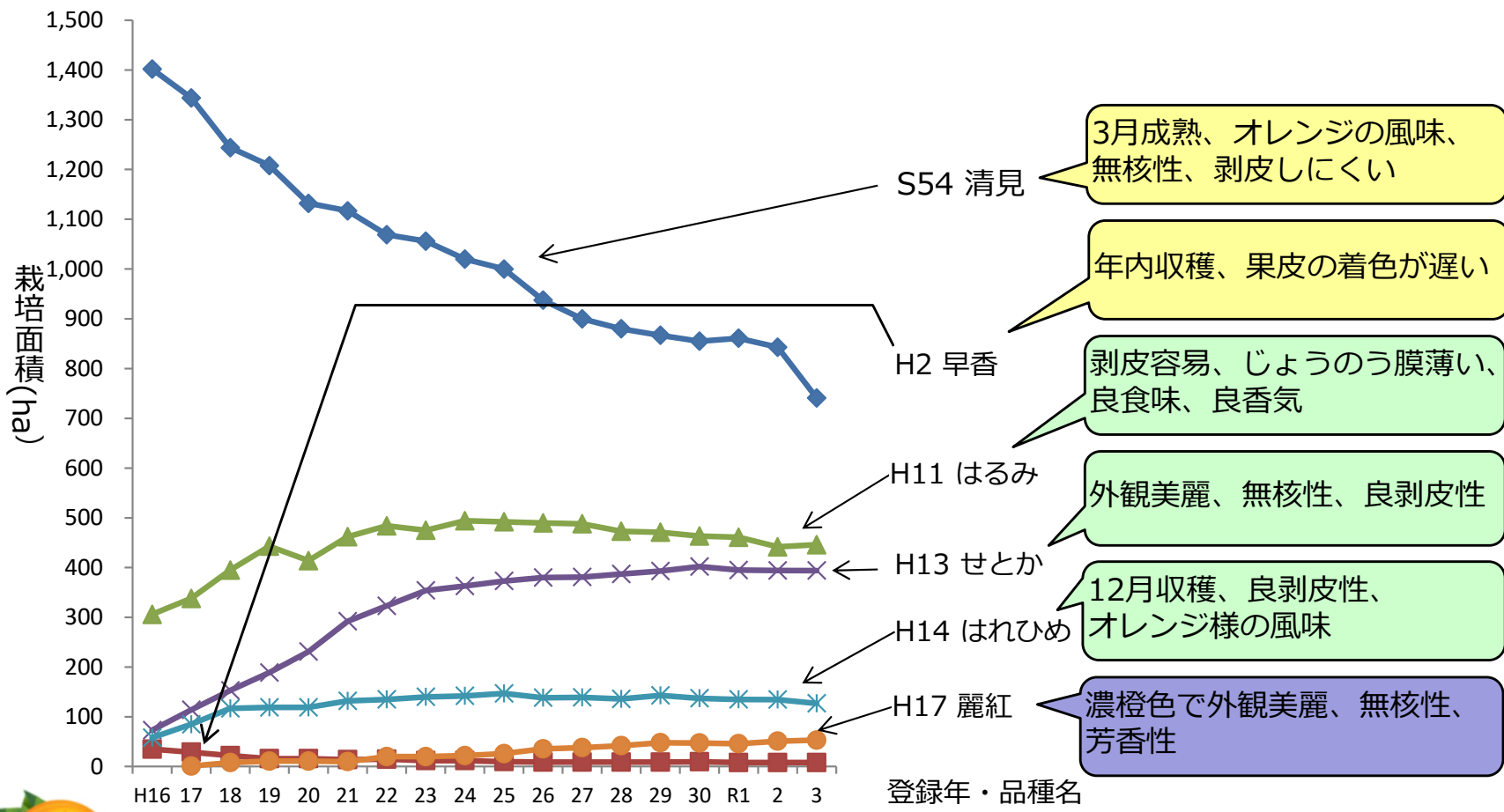


資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース
注：加工品を生果換算していない。

果樹研究の推進 ①（多様なニーズに対応した新品種の育成）

- 永年性作物であり、新品種の育成・普及に長い年月を要する果樹については、公的研究機関が大きく貢献。また、新品種の産地普及に際し、普及センターが精力的に活動。
- これまでに、「おいしい」、「食べやすい」などの消費者ニーズに対応した新品種が数多く育成され、主要産地に広く普及。また、近年は機能性成分高含有等の高付加価値を備えた新品種の育成に成功。
- こうした品種育成を今後とも進めることが必要。

○かんきつ栽培品種の移り変わり



資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

果樹研究の推進 ②（普及が進む果樹の新品種）

○おいしい、食べやすい、健康によい等の消費者のニーズに応え、さまざまな新品種を育成。

【あすき】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・カットした際のドリップが少なく、カットフルーツ向き。
- ・果肉の糖度が16%程度と極めて高い。
- ・かいよう病、そうか病に強い。



図1「あすき」の果実

（面積データなし）

【シナノゴールド】

（長野県育成品種）

- ・鮮やかな黄色い果皮、高い糖度と適度な酸味が特徴。
- ・貯蔵性が高く、長期出荷が可能。
- ・ふじが出荷される前の中生種として、長野県に加え、青森県、岩手県などでも普及。



（H13：36ha → R3：870ha）

【シャインマスカット】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・皮ごと食べられる手軽さと優れた食味が特徴。
- ・ジベレリン処理で種なし栽培も容易。
- ・長野県、岡山県をはじめ、東北から九州まで広く普及し、栽培面積は過去8年間で約20倍に増加。



農研機構

（H20：57ha → R3：2,346ha）

【グロースクローネ】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・高温下でも着色に優れる。
- ・ジベレリン処理で種無し生産ができ、「巨峰」「ピオーネ」よりも大粒になる。
- ・糖度は「巨峰」並みで、酸含量は「巨峰」よりやや低い。



（面積データなし）

【璃の香】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・かいよう病に強く豊産性。
- ・従来のレモン品種に比べ200g程度と大きい。
- ・果肉歩合、搾汁率が高く、歩溜まりも高いため、加工適性に優れる。



（R3：2.1ha）

【錦秋】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・果皮は濃赤色で着色しやすく、多汁で肉質が良い。
- ・北海道など寒冷な栽培地域でも糖度は十分に高く、既存の栽培品種並みに果実が肥大する。



図1「錦秋」の結実状況

（面積データなし）

【露茜】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・スモモとウメの雑種。
- ・果皮と果肉が紅色に着色し、ウメジュースや梅酒が紅色の美しい製品になる。



露茜のジュース(左)
露茜の梅酒(右)



（R3：23.5ha）

【甘太】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・大果で糖度が14%と高く、豊産性で栽培しやすい。
- ・柔らかく、肉質も良好。
- ・南東北以外の大部分の件で有望と評価されており、全国的に普及が見込まれる。

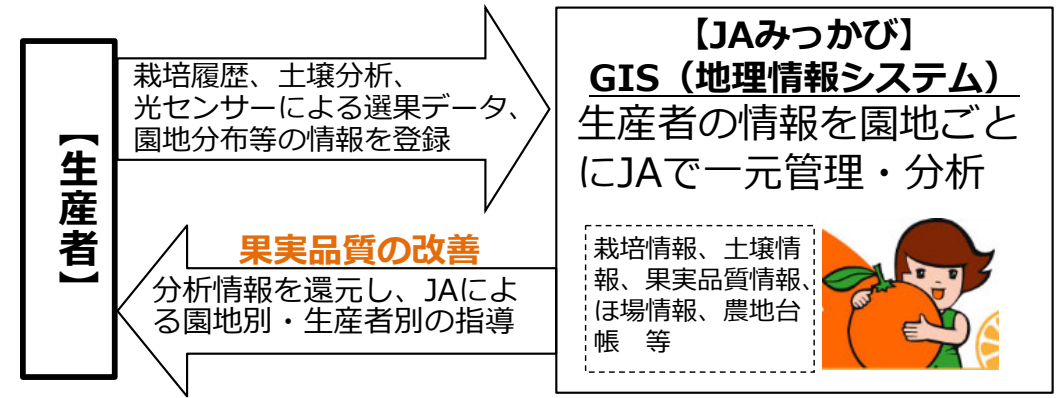


（R3：20.1ha）

果樹研究の推進 ③（付加価値を高める栽培技術及び加工技術）

- さまざまな果樹の新品種等に対応し、高品質果実の安定生産を可能とする技術、機能性成分の含有量を高める栽培技術、付加価値を高める鮮度保持技術・加工技術を確立する。
- 生果向けのみならず、加工用途にも高品質果実を低コストで安定供給する技術を開発することで、高品質果実を安定供給することにより、収入の向上と経営の安定化を目指す。

【高品質果実の安定生産技術の開発】



GIS（地理情報システム）を活用したみかんの品質改善（JA三ヶ日）



ぶどうの環状剥皮技術による着色改善技術の普及

【果実の品質保持技術の開発】



高品質果実の流通期間を拡大し、需要に応じた供給が可能となる。
計画的出荷を行い、価格の安定や高単価時の販売が期待

【新たな需要を開拓する果実の加工技術の開発】



加工向けとして供給を可能とする技術開発を行い、
果実を高付加価値化

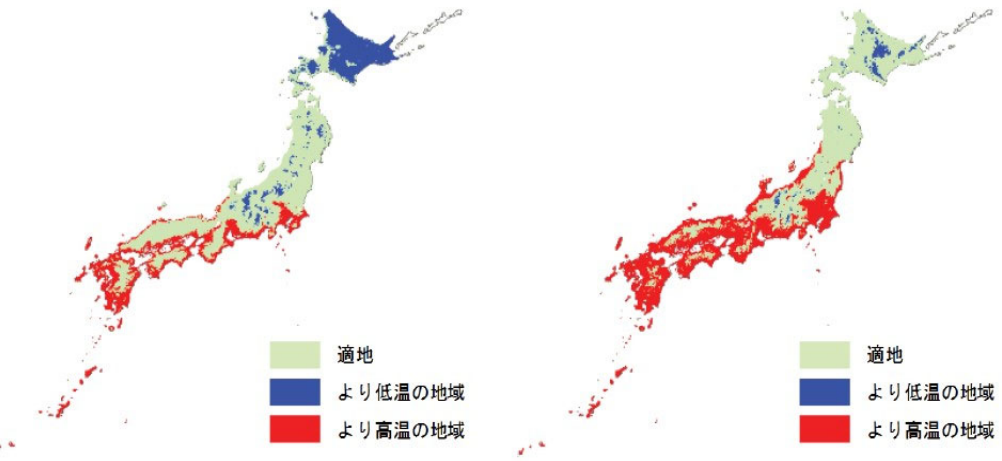
地球温暖化の影響と対策

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色不良、なしの発芽不良等の障害が発生。
- また、うんしゅうみかんやりんごは、気候変動により栽培に有利な温度帯が年次を追うごとに北上するとの予測。
- このような温暖化等の気候変動による様々な影響に対する取組を計画的かつ総合的に推進するため、政府は「気候変動の影響への適応計画」を平成27年11月に策定。（令和5年改定）
- 計画に即し、適応技術の開発・普及、優良着色系品種等への転換等の対策を推進。

○ IPCC（気候変動に関する政府間パネル） 第5次評価報告書（2014年公表）

- ・1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇
- ・最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温

○栽培適地の移動予測モデル（りんご）



1981-2000年 2046-2055年 (RCP8.5)
出展：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」（2019）

○「気候変動の影響への適応計画」の概要＜果樹＞

影響	現状				
	○ うんしゅうみかんの浮皮、日焼け等		○ りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ 日本なしの発芽不良、みつ症 等		
					
	りんご着色期の平均気温の違いが果実の着色に及ぼす影響		うんしゅうみかんの浮皮	ぶどうの着色不良	日本なしのみつ症
取組	高温対策	みかん	・「しらぬひ」、「ブラッドオレンジ」等の温暖な気候を好む中晩柑への転換 ・カルシウム剤の活用（浮皮）、フィガロン散布の普及（着色不良） ・ジベレリン・プロヒドロジャスモン混用散布（浮皮）、遮光資材の積極的活用（日焼け）等による栽培管理技術の普及を加速化 ・高温条件に適応する育種素材の開発		
		りんご	・「秋映」等の優良着色系品種の導入 ・かん水（日焼け）や反射シート（着色不良）の導入 ・標高の高い地帯での栽培実証等の取組を推進 ・高温条件に適応する育種素材の開発		
		ぶどう	・「グロースクロネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系品種の導入 ・環状剥皮等の普及を加速化（着色不良）		
		なし	・発芽不良軽減のため発芽促進剤の利用等技術対策の導入・普及 ・高温条件に適応する育種素材の開発		
	の樹既 転か 換ら 果	(亜熱帯・熱帯果樹) ・アテモヤ、アボカド、マンゴー、ライチ等の導入実証の取組を推進			

果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日）

<基本方針検討時の果樹農業の状況>

- 【果樹農業の魅力と重要性】
- 優良品目・品種への改植等が進んでいること等を背景に、高品質な国産果実の生産が行われており、国内外において高い評価を受けている。
 - 輸出品目としても高いポテンシャルを持っており、令和元年には生鮮果実の輸出額が過去最高の219億円を記録した。
- 【果樹農業の状況と課題】
- 他の作物と比較して労働時間が長く、かつ、労働ピークが収穫等の短期間に集中する労働集約的な構造のため、園地の集積・集約化、規模拡大が進んでいない。
 - 果樹の販売農家は10年で2割減少。60歳以上がその約8割を占め、高齢化が深刻となっている。
 - 生産現場の人手不足等により生産基盤がぜい弱化し、人口減少による需要の減少を上回って生産量が減少を続けている。
 - 近年頻発している大規模自然災害や気候変動による栽培環境の変化、鳥獣・病害虫等の様々なリスクが顕在化してきた。

- 【流通・加工面における課題】
- 集出荷、輸送等の食品流通においても人手不足が深刻化している。
 - カットフルーツや醸造利用等の新たな加工ニーズがあるものの、生産量の減少等により、国産加工原料用果実の確保が年々困難となっている。

<基本方針に定める果樹農業に係る施策の方向>

供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換する。

【生産現場における推進施策】

- 生産基盤を強化するために推進する主な施策
 - ①省力樹形等の導入による労働生産性の抜本的な向上
 - ②園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承
 - ③苗木・花粉等の生産資材の安定供給体制の整備
- 様々なリスクへの対応力を強化するために推進する主な施策
 - ・防災・減災の観点からの基盤整備
 - ・気候変動等に対応した技術・品種の開発・普及
 - ・収入保険や果樹共済等のセーフティーネットへの加入

<生産数量目標>

単位：千トン

	うんしゅうみかん	りんご	ぶどう	なし	もも	果実計
平成30年度	774	756	175	259	113	2,833
令和12年度目標	784	819	210	288	124	3,083

【市場拡大に向けた推進施策】

- 食の外部化・簡便化等に伴う消費者ニーズの多様化・高度化に対応し、「より美味しく、より食べやすく、より付加価値の高い」果実及び果実加工品の供給拡大
- 輸出拡大に向けた生産力の増強と輸出先国・地域の規制や条件に対応するための環境整備等

【流通・加工面の推進施策】

- 出荷規格の見直しやパレット流通体制の構築等の省力的・効率的な果実流通への転換
- 新たなニーズに対応した国産の加工原料用果実の生産・供給拡大

果樹農業の持続的発展と成長産業化

果樹産地強化のために利用可能な国費支援 （令和6年度予算/令和5年度補正予算）

- 果樹産地の生産基盤強化に向けた主な支援として以下の支援を行っている。
 - ・ **果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業等）**による改植・新植や未収益期間の管理経費、防風ネット等の設備の導入等、幅広い果樹生産体制の整備に対する支援
 - ・ **産地生産基盤パワーアップ事業**による農業機械や生産資材の導入、集出荷施設の整備等支援
 - ・ **強い農業づくり総合支援交付金**による産地の基幹施設の整備等支援

1 果樹農業生産力増強総合対策 （令和6年度予算額 5,054百万円）

- ① **果樹経営支援対策事業**
 - ・ 優良品目・品種、省力樹形への改植・新植を支援する。（補助率：定額、1/2以内）
 - ・ 小規模園地整備、防霜ファンや多目的防災網、かん水設備等の設備導入を支援する。（補助率：1/2以内）
- ② **果樹未収益期間支援事業**

改植・新植に伴う未収益期間における幼木管理経費を支援する。（支援単価：22万円/10a（5.5万円×4年分））
- ③ **未来型果樹農業等推進条件整備事業**

新たな担い手の確保・定着に資する取組を支援する。（補助率：定額、1/2以内）
- ④ **果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業**

優良苗木・国産花粉の安定生産・供給を支援する。（補助率：定額、1/2以内）
- ⑤ **自然災害被害果実加工利用促進等対策事業**

被害果実の加工利用のための選別作業等の雇用、分別集出荷の運搬費等を支援する。（補助率：1/2以内）
- ⑥ **果実流通加工対策事業**

加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援する。（補助率：定額、1/2以内）
- ⑦ **産地構造転換パイロット事業**

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証等を支援する。（補助率：定額、1/2以内）



なしのジョイント栽培



防風ネットの設置（みかんの例）

2 産地生産基盤パワーアップ事業 （令和5年度補正予算額 31,000百万円）

- ① **収益性向上対策**

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援する。（補助率：1/2以内）
- ② **生産基盤強化対策**

果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修等の生産基盤の強化・継承等を支援する。（補助率：1/2以内）
- ③ **園芸作物等の先導的取組支援**

先導的な農業者の優良品目・品種、省力樹形への改植・新植・未収益期間の幼木管理、小規模園地整備、防霜ファンや多目的防災網、かん水設備等の設備導入、気候変動対策に資する取組等を支援する。（補助率：定額、1/2以内）



農業機械のリース導入



生産資材の導入

3 強い農業づくり総合支援交付金 （令和6年度予算額 12,052百万円）

- 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人・農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援する。（補助率：1/2以内）



施設整備

持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大への転換（果樹農業生産力増強総合対策）

【令和6年度予算額 5,054百万円】

＜対策のポイント＞

果樹の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着に資する取組を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- 2. 新たな担い手育成への支援
担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。
- 3. 苗木・花粉供給体制整備への支援
省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。
- 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援（新規）
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

省力樹形、優良品目・品種の導入支援

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

根域制限栽培（みかん）
密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培（りんご）
機械化に適し、収量1t当たりの収穫作業時間が半減

新たな担い手への支援

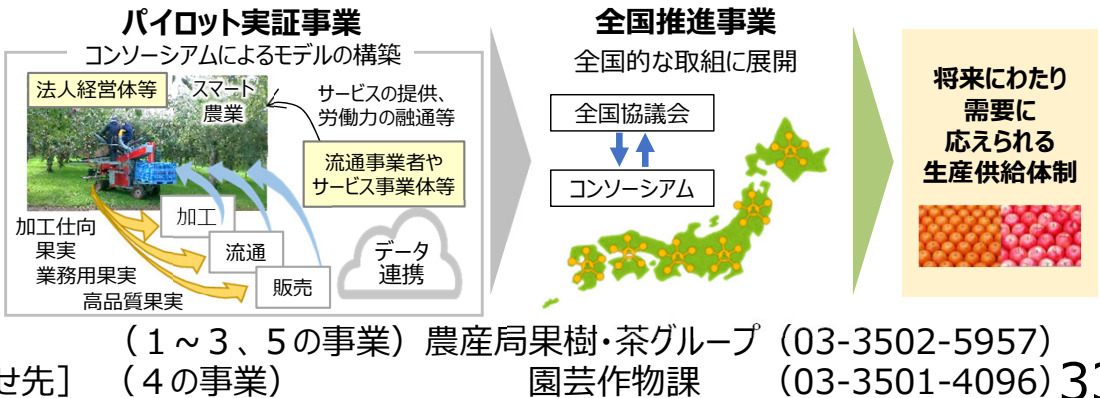
新規参入者の受入れを計画

居抜き園地の整備
・小規模園地整備
・部分改植

研修受入れ・園地リース等
・成園で研修、就農
・産地の伴走支援

新たな担い手を確実に確保

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



果樹の生産増大への転換（1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援） 果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として**優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等**の取組を支援します。

特に、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入や、平坦で作業性の良い水田等への新植を推進**します。

果樹経営支援対策事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

特に、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入や、平坦で作業性の良い水田等への新植を推進**。

（省力樹形の例）



りんごの超高密植（トールスピンドル）栽培（慣行比1.7倍以上の単位収量）

（1）改植（新植）支援単価

（※補助対象となる植栽密度を別途設定）

① 省力樹形

超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
上記のいずれにも該当しない改植・新植	補助率1/2以内

② 慣行樹形等

みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a
上記のいずれにも該当しない改植・新植	補助率1/2以内

（2）面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 生産性の高い園地づくりに向けた取組を支援。

（1）補助対象となる取組 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、

（2）補助率 1/2以内 用水・かん水設備の設置、排水路の整備等

（3）面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上 （土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上）

3. 設備の導入支援

防風ネット（多目的防災網も対象）、防霜ファン、モノレール等の設置を支援。

（1）補助率 1/2以内

（2）面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上



防風ネットの設置

4. 放任園地の発生防止対策

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

（1）支援単価 みかん等のかんきつ類 10万円/10a りんご等の主要果樹 8万円/10a

（その他の果樹は補助率1/2以内）

（2）面積要件 地続きで概ね2a以上

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

<事業の流れ>



未来型果樹農業等推進条件整備事業 担い手育成型

果樹産地において、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、**小規模園地整備や部分改植等**の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

- ① 園地の確保
- ② 技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

新規参入の大きなハードル
(従来は親元就農によりカバー)

産地が親となり、新たな担い手を育む

産地協議会

産地計画

[新規参入者の受入計画]

- 農地集約、園地整備の計画
- 省力樹形の導入等、技術の推進方針
- 担い手育成の目標、方策

居抜き分譲園地の整備 (果樹型トレーニングファーム)



離農者の園地等

集約・
整備



早期に成園

研修受入、園地分譲、リース

成園で研修・就農できる



JA

民間団体



新規参入者

市町村



先輩農業者



地域の様々な関係者が伴走支援

1. 支援対象者

新たな担い手の新規参入を支援する民間団体等

2. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌・土層改良、
園内道の整備、傾斜の緩和、
用水・かん水設備、モノレールの整備等
補助率：1/2以内

(省力樹形の例)



みかんの根域制限栽培
(収量慣行比2倍以上)

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等
補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a）

(4) 省力技術研修

補助率：定額（3万円/10a）

+

経営局事業（新規就農者育成総合対策）

- 就農準備や経営開始時への資金面の支援
- 伴走機関等によるトレーニングファームの施設整備等への支援 等

<事業の流れ>



果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向け、

- 優良苗木の生産体制の構築に向けた取組や、供給が不足しているぶどう等の苗木を緊急的に確保するための取組を支援します。
- 海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、国内での花粉の安定生産・供給に資する取組を支援します。

<事業の内容>

1. 苗木安定確保対策事業

（1）優良苗木生産推進事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定供給を図るため、優良苗木の生産体制の構築に向けた取組等を支援します。

- ① 優良苗木の安定生産・供給体制の構築（補助率：1/2以内）
- ② 苗木育苗のためのほ場の設置（補助率：1/2以内）
- ③ 省力樹形用苗木の育成（補助率：定額）



なしのジョイント栽培用の大苗



隔離栽培施設

（2）果樹種苗増産緊急対策事業

輸入苗木の安定確保に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費や、大学や試験研究機関の既存施設の隔離栽培用施設への改修費用を支援します。

- ① 輸入苗木の緊急的確保のための体制構築（補助率：1/2以内）
- ② 苗木育苗ほの設置（補助率：1/2以内）

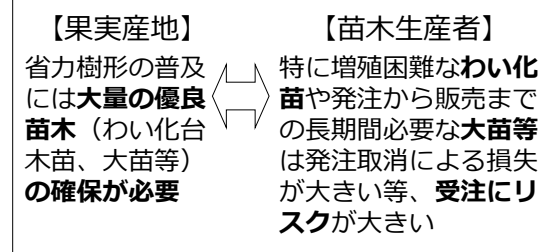


花粉精選機

<事業イメージ>

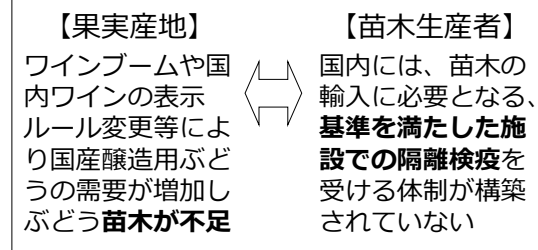
1. 苗木安定確保対策事業

<優良苗木生産推進事業>



・苗木生産者と生産出荷団体が参加する検討会を開催
・利益・損失の配分の合意形成の上で、苗木の生産から確実な利用が安定的に行われる体制を構築

<果樹種苗増産緊急対策事業>

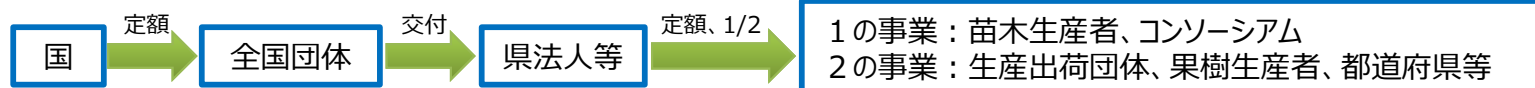


・研究機関等と産地協議会が参画する「輸入苗木供給推進コンソーシアム」を設置
・輸入手続きに係る責任や負担の分担を決め、植物防疫所と連携して安定的な輸入苗木の供給体制を構築

2. 花粉安定確保対策事業

なしやキウイフルーツ等の海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、海外での病害発生等による輸入の不安定化のリスクを軽減し、国内での花粉の安定生産・供給を図るため、花粉専用園地の育成を支援。

<事業の流れ>



果実流通加工対策事業

<対策のポイント>

国産果実の加工・業務用供給拡大や海外への安定供給に向け、

- 産地が主体となつて行う**省力化栽培・出荷技術等の実証、果実加工品の試作の取組**を支援します。（補助率：定額）
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応を支援します。（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）
- 加工・業務用果実の安定的な供給を実現するため、**実需者とともに契約栽培の実証等**を支援します。（補助率：定額）
- 海外への国産果実の安定供給のための**物流体制の構築・鮮度保持技術の実証等**を支援します。（補助率：2分の1以内）

<事業の内容>

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証、果実の選別及び出荷体制の構築、加工専用園地の作柄安定技術や省力化技術の実証等を支援します。

4. 果実輸送技術実証支援事業

国産果実を低コストで安定的に海外の消費者へ供給するために、物流体制の構築や、長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送資材の開発・実証を支援します。

<事業イメージ>

1. 産地が主体となつて行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上。
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善。
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減。
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討。

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入。
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施。



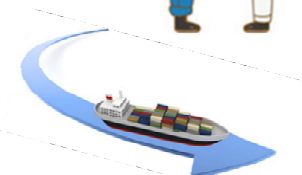
3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・サプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査、規格策定。
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析。
- ・加工専用園地における有機栽培への転換に必要な資材導入。



4. 海外への国産果実の安定供給のための取組の推進

- ・輸出に取り組む産地の連携による混載輸送の実証。
- ・鮮度保持技術や損傷防止資材等の開発に係る検討。



<事業の流れ>



産地構造転換パイロット事業

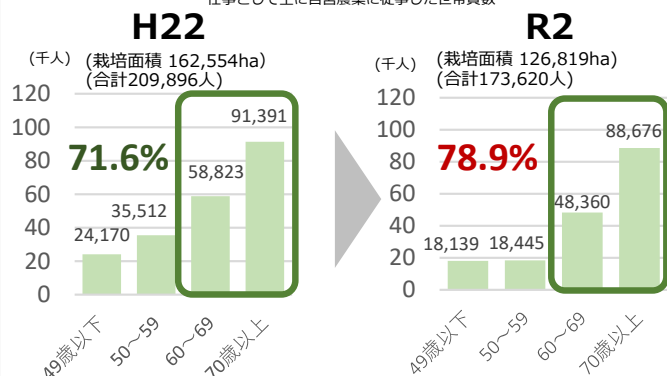
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

現 状

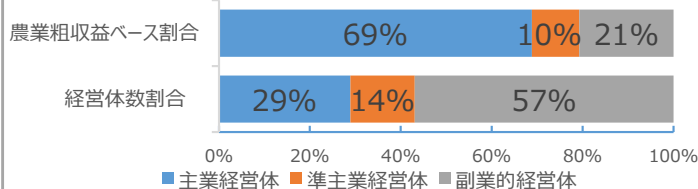
- ・ 高齢化、後継者不足が深刻で栽培面積の減少に歯止めがきかない
- ・ 季節的な労働ピークが存在し、雇用労働力の確保や省力化が急務
- ・ 経営体数の少ない主業経営体が販売金額ベースでは7割を占め、高齢で小規模な生産者が多数を占める構造の中、ぜい弱な生産基盤のため、国産果実の安定調達を求める実需の声に答えきれていない

<基幹的農業従事者数>

仕事として主に自営農業に従事した世帯員数



<果樹を販売した経営体の類型別シェア>



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

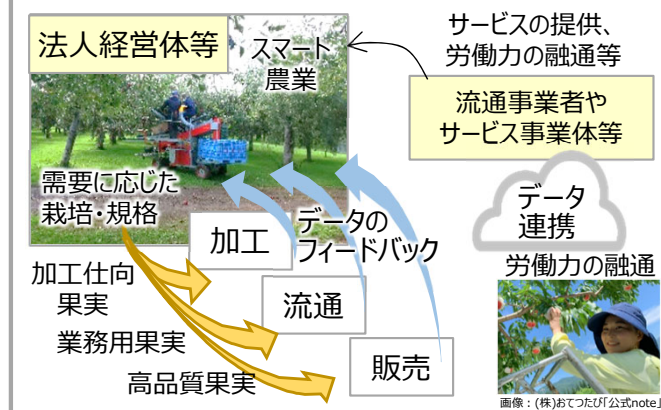
産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援

- ・ 流通・販売分野と連携・一体化し、データ連携による全体最適化（労力配分等）や規格変更による超省力化を実現
- ・ 加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決

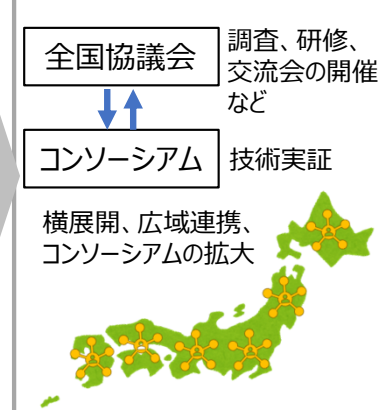
パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給
体制



補助対象（定額（10/10、1/2相当）、1/2以内）

- (1) 技術研修、実証ほの設置等
- (2) システムの構築
- (3) 小規模園地整備、改植・新植等
- (4) 機械・設備のリース導入等のメニューから組み合わせ

事業の流れ



補助対象（定額）

- (1) 検討会・研修会等の開催
- (2) 優良事例調査等

事業の流れ



- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な**機械・施設の導入**等に対して総合的に支援する。
- 需要の変化に対応するため、産地計画に位置付けられた担い手となる先導的な農業者等を対象として**優良品目・品種への改植・新植・未収益期間の幼木管理、小規模園地整備**等の取組を支援する。

【収益性向上対策・生産基盤強化対策】

(補助率：1/2以内)

1 収益性向上対策（品目共通）

- (1) 補助対象となる取組
- ・収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な**農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷施設の整備**等
 - ・施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要な**ヒートポンプ等の導入**等

- (2) 優先枠
- 基金事業：スマート農業推進枠(20億円)、施設園芸エネルギー転換枠(10億円)、持続的畑作確立枠(6億円)
- 整備事業：中山間地域の体制整備(30億円)、農産物輸出に向けた体制整備(10億円)



農業機械のリース導入・取得



雨よけ施設の資材



選果施設の整備



ヒートポンプのリース導入・取得

【新市場獲得対策】（補助率：1/2以内等）

<園芸作物等の先導的取組支援>

1 果樹の改植・新植・未収益期間の支援

- 優良品目・品種、省力樹形の導入（改植・新植と一体的に行う果樹棚等の設置も対象）
- 未収益期間の幼木管理（支援単価:22万円/10a）
- ※面積要件：地続きで概ね2a以上



幼木管理

2 小規模園地整備、設備の導入

- 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・かん水施設の設置、排水路の整備、多目的防災網、防霜ファン、モノレール等の設置等
- ※面積要件：地続きで概ね10a以上（土壌土層改良は概ね2a以上）



多目的防災網

3 改植・新植に伴う雨よけ設備の設置

- 病害の低減に効果が認められる雨よけ設備の設置
- ※面積要件：地続きで概ね10a以上
- ※補助金上限額：160万円/10a



簡易雨よけ設備

4 高品質生産を維持するための資材実証

- 社会情勢や自然環境の変化に対応するための、かんきつマルドリ栽培の被覆資材の代替資材や生理障害の軽減資材等の大規模実証
- ※面積要件：実証面積が概ね2ha以上



透湿性反射シートマルチ

2 生産基盤強化対策（品目共通）

- 補助対象となる取組
- ・果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等の生産基盤の強化・継承等

＜対策のポイント＞

中国における火傷病の発生に伴う中国産のなしやりんご花粉の輸入停止への対応として、剪定枝や未利用花を活用した花粉採取技術の実証等の花粉安定生産・供給に向けた産地の取組や全国流通供給体制の構築等による国産花粉への切替等を緊急的に支援します。

＜事業目標＞

花粉の安定生産・流通供給体制構築の実現 [令和8年度まで]

＜事業の内容＞

1. 花粉の安定生産に向けた産地の取組支援

剪定枝や未利用花を活用した花粉採取技術の実証等の花粉安定生産・供給に向けた産地の取組を支援します。

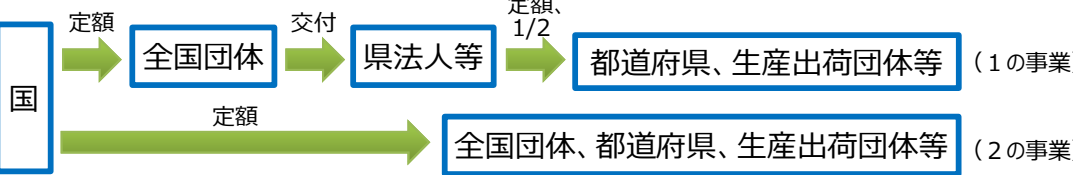
- ① 花粉の安定生産や産地内外で融通する体制の構築のための検討会、花粉生産技術研修会の開催、需給量の調査等
- ② 剪定枝や未利用花等を活用した花粉生産技術の実証、公設試験研究機関等からの供給実証
- ③ 花粉の共同調製・共同採取に必要な機械・設備の導入

2. 花粉の全国流通等に向けた取組支援

全国流通供給体制の構築等による国産花粉への切替等を支援します。

- ① 全国流通に向けた体制構築のための検討会の開催、全国需給量調査、マッチング・分配手法の検討、流通実証等
- ② 花粉使用量を抑えた授粉方法、除芽による花芽数の抑制等の花粉節約技術の実証等
- ③ 中国以外の国からの輸入に係る調査等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜産地＞花粉の安定生産に向けた取組支援

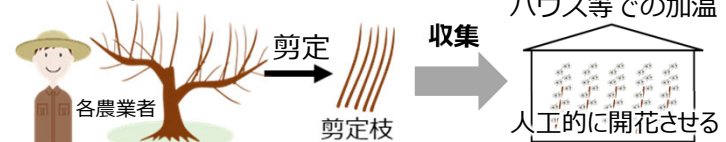
花粉確保の体制構築

- ・産地の関係者による安定生産・産地内外での融通の体制づくり
- ・花粉の需要量・生産量・生産可能量の調査
- ・マッチング手法の検討
- ・技術研修会の開催 等



剪定枝や未利用花等を活用した花粉生産実証等

(冬に実施)



(春に実施)



都道府県・JA等による共同調製・採取、公設試等からの供給

人工授粉用花粉

＜全国＞花粉の全国流通等に向けた取組支援

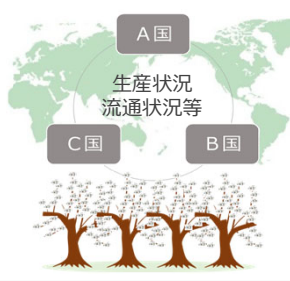
全国流通検討会の開催・流通実証等



花粉節約技術の実証



輸入可能性調査



高温対策栽培体系への転換支援

【令和5年度補正予算額 270百万円】
（関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 31,000百万円の内数）

<対策のポイント>

今夏の猛暑を始めとする高温化傾向による農作物への影響を軽減するため、高温環境に適応した栽培体系への転換に向けて、**地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術を迅速に産地に導入するための実証等を支援**します。

<事業目標>

高温環境に適応した持続的な栽培体系の構築

<事業の内容>

<事業イメージ>

高温対策栽培技術等の実証支援

270百万円

農業者、農業者団体、行政などの地域の関係者が取り組む高温耐性品種の導入、高温対策栽培技術の取組等を組み合わせた高温対策栽培体系への転換に向けた実証を支援します。

【補助率：1/2以内（補助上限600万円/地域）】

高温対策栽培技術等の実証



新品種への切替え実証

土づくりの実証

- ・ 栽培実証に直接必要となる経費（実証圃の借上げ、種子・苗、資材、土壌分析、堆肥施用等の土づくり、生産物の分析・調査等）を支援（1/2以内）
※栽培実証に直接要しない費用は対象外

（関連事業）

産地生産基盤パワーアップ事業

31,000百万円の内数

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、高温対策に必要な農業機械・設備の導入等を支援します。

【補助率：1/2以内】

（関連事業）

高温対策栽培に必要な機械・設備の整備



追肥ドローン

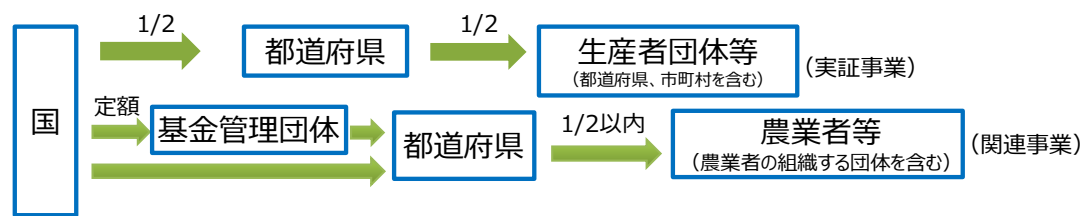
色彩選別機

農業用ハウスの細霧冷房

園地の遮光対策

- ・ 高温対策に必要な機械・設備の導入等を支援（1/2以内）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2108)
園芸作物課 (03-6744-2113)
果樹・茶グループ (03-6744-2117)
地域作物課 (03-3502-5963) 41

(参考①) 過去5年間における果樹経営支援対策事業の実施状況 (平成30年度～令和4年度)

果樹経営支援対策事業の実施状況について

事業実績 (全国ベース)

実施面積 約 6,520ha 件数 約 45,624件

1. 整備事業

○優良品目・品種への転換 (改植・新植・高接)

実施面積 約 4,500ha 件数 約 38,290件

○小規模園地整備 (園内道整備、傾斜の緩和、土壌土層改良等)

実施面積 約 710ha 件数 約 2,210件

○廃園、放任園地発生防止対策 (R2～)

実施面積 約 70ha 件数 約 277件

○用水・かん水施設の設置

実施面積 約 530ha 件数 約 2,237件

○特認事業 (モノレール・防霜ファン・防風ネットの整備等)

実施面積 約 710ha 件数 約 2,610件

2. 推進事業 (労働力調整システムの構築、大苗育苗ほの設置、新技術の導入支援等)

件数 約 50件

(参考) 省力樹形 (うちジョイント栽培) の導入面積 (H30～R4の累計)
面積 約 60ha

<上位5品目の承認状況>

・うんしゅうみかん

実施面積 約 960ha 件数 約 9,580件



・りんご

実施面積 約 830ha 件数 約 6,790件



・その他かんきつ

実施面積 約 650ha 件数 約 5,790件



・ぶどう

実施面積 約 520ha 件数 約 3,580件



・くり

実施面積 約 310ha 件数 約 1,910件



<政令指定品目以外の果樹> 実施面積 約 30ha 件数 約 280件

マンゴー (宮崎、鹿児島)、パッションフルーツ (鹿児島)、プルーン (北海道)、いちじく (和歌山、広島、福岡)、山椒 (和歌山)、ぎんなん (大分)、ブルーベリー (北海道、岩手、埼玉、山梨、愛媛)、オリーブ (香川) 等がある。

<優良事例>

☆ヒリュウ台木を利用した低樹高省力うんしゅうみかん栽培を実現 (静岡県沼津市)
高品質みかんを生産する西浦地区では、急傾斜地園が多く、作業性の改善と省力化が課題であるため、ヒリュウ台を用いた早熟系「青島温州」を植栽し、低樹高栽培による作業性の改善に取り組んでいる。

(写真) 低樹高化したヒリュウ台 「青島温州」



☆新品種「紅秀峰」の導入による長期出荷体制の構築 (山形県寒河江市)
晩成品種「紅秀峰」の導入により、4月下旬から7月中旬まで切れ目無く果実を出荷できる体制を整えた。少ない労働力を効率的に配分し、長期出荷体制の構築に取り組んでいる。

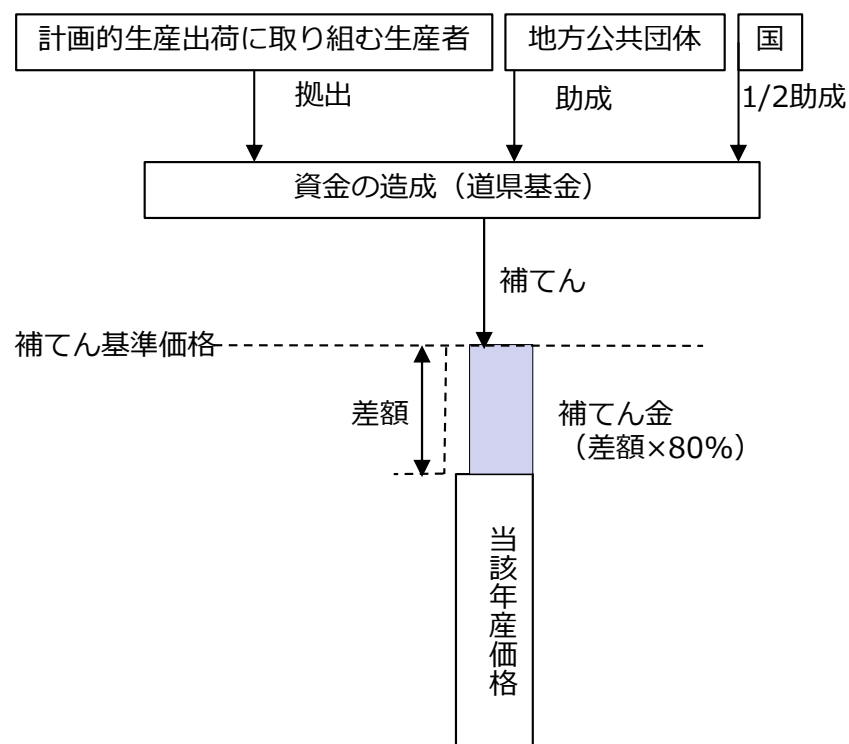
(写真) 新品種「紅秀峰」



〔参考②〕 果樹経営安定対策（平成13～18年度）について

- 昭和40年代以降、みかんの供給過剰が続いたため、加工向け出荷数量の調整による需給調整が行われてきた。
- 果樹農家の経営安定を図る観点から、平成13年度から、出荷の大宗を占める生食用果実を対象として、需給調整とセットにした価格下落時の補てん措置（果樹経営安定対策）に転換。
- 本事業を3期（6年）実施する中で、高品質果実を生産する産地からは、本事業は低品質果実を生産する産地を温存し、みかん全体の価格を押し下げるとの厳しい声が相次ぎ、18年度までで本事業を廃止し、19年度から、現行の優良品目・品種への改植支援に転換。

〔旧〕 果樹経営安定対策の概要



補てん額 = (補てん基準価格 - 当該年産価格) × 補てん率 (80%)
 補てん基準価格 = 過去6年間の各年産価格の平均 × (1 - 変動係数)

< 高品質果実生産により販売価格が高いA産地 >

みかん販売価格(16年産)	256円/kg
果樹経営対策加入率	29%

- ・ 価格が高いため、対策に加入しない。
- ➡ (価格低落時) 経営への影響が大きい
- ➡ 栽培面積の減少

< 品質が低く販売価格が安いB産地 >

みかん販売価格(16年産)	141円/kg
果樹経営対策加入率	99%

- ・ セーフティネットとして高い加入率。
- ➡ (価格低落時) 補てんされるため、経営への影響が少ない
- ➡ 品質向上努力につながらないまま、栽培が継続

評価の高い産地は栽培面積が減少し、評価の低い産地が温存

(参考③) 都道府県別果実産出額 (令和4年)

都道府県	産出額 (億円)	主な品目	都道府県	産出額 (億円)	主な品目
北海道	79	おうとう②、ぶどう、りんご、すもも、西洋なし、ブルーベリー	滋賀県	8	ぶどう、日本なし、かき、うめ、いちじく
青森県	1,047	りんご①、ぶどう、おうとう③、もも、西洋なし③、すもも、日本なし、うめ	京都府	19	ぶどう、日本なし、かき、いちじく、くり、みかん、うめ
岩手県	137	りんご③、ぶどう、もも、西洋なし、日本なし、ブルーベリー、おうとう、うめ	大阪府	69	ぶどう、みかん、いちじく、もも、かき
宮城県	21	日本なし、りんご、ぶどう、うめ、もも、ブルーベリー、かき	兵庫県	42	ぶどう、みかん、くり、いちじく、日本なし、もも、かき、うめ、びわ
秋田県	83	りんご、ぶどう、もも、日本なし、おうとう、西洋なし	奈良県	69	かき②、ぶどう、日本なし、いちじく、うめ、もも、キウイフルーツ
山形県	766	おうとう①、ぶどう、りんご、西洋なし①、もも、かき、すもも③、日本なし、うめ、キウイフルーツ、くり、ブルーベリー	和歌山県	750	みかん①、うめ①、かき①、もも、はっさく①、しらぬい(デコボン)③、キウイフルーツ③、いちじく①、ぶどう、清見②、すもも、日本なし、なつみかん、ポンカン、セミノール①、いよかん③、ネーブルオレンジ③
福島県	298	もも②、りんご、日本なし、ぶどう、かき、おうとう、すもも、うめ、西洋なし、ブルーベリー	鳥取県	65	日本なし、かき、ぶどう、りんご、もも、うめ
茨城県	110	日本なし②、くり①、ぶどう、ブルーベリー、かき、うめ、りんご、キウイフルーツ	島根県	43	ぶどう、かき、日本なし、もも、いちじく
栃木県	81	日本なし③、ぶどう、りんご、くり、キウイフルーツ、うめ、かき、ブルーベリー	岡山県	274	ぶどう③、もも、日本なし、かき、みかん、くり、うめ
群馬県	71	うめ②、りんご、ぶどう、日本なし、おうとう、ブルーベリー③、キウイフルーツ、もも、かき、すもも、くり	広島県	131	みかん、ぶどう、日本なし、しらぬい(デコボン)、はっさく②、もも、かき、りんご、ネーブルオレンジ①、いちじく、うめ、くり、すもも、キウイフルーツ、なつみかん、ポンカン、清見
埼玉県	50	日本なし、ぶどう、うめ、くり、ゆず、かき、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー	山口県	44	みかん、日本なし、ぶどう、くり、りんご、もも、かき、キウイフルーツ
千葉県	91	日本なし①、びわ②、ぶどう、みかん、くり、ブルーベリー、かき、うめ、キウイフルーツ、いちじく	徳島県	85	すだち①、みかん、日本なし、ゆず②、ぶどう、かき、キウイフルーツ、もも、うめ、はっさく
東京都	26	日本なし、ブルーベリー①、ぶどう、うめ、かき、キウイフルーツ、くり	香川県	62	みかん、ぶどう、もも、キウイフルーツ、びわ、日本なし、かき、いちじく、しらぬい(デコボン)、すもも
神奈川県	76	みかん、日本なし、ぶどう、うめ③、キウイフルーツ、かき、くり	愛媛県	426	みかん③、いよかん①、しらぬい(デコボン)②、キウイフルーツ①、ぶどう、かき、清見①、ポンカン①、くり③、なつみかん③、ゆず、日本なし、うめ、ブルーベリー、びわ、もも、すもも、ブタン、はっさく③、ネーブルオレンジ
山梨県	816	ぶどう①、もも①、すもも①、おうとう、かき、うめ、日本なし、キウイフルーツ、りんご	高知県	116	ブタン①、ゆず①、みかん、日本なし、日向夏②、ポンカン③、ぶどう、かき、しらぬい(デコボン)、くり、すもも、マンゴー、びわ
長野県	863	ぶどう②、りんご②、もも③、日本なし、すもも②、かき、おうとう、うめ、ブルーベリー②、西洋なし、くり、キウイフルーツ	福岡県	263	ぶどう、みかん、かき③、日本なし、キウイフルーツ②、もも、いちじく③、すもも、うめ、りんご、しらぬい(デコボン)、くり、なつみかん、びわ
静岡県	291	みかん②、日本なし、ぶどう、かき、キウイフルーツ、ネーブルオレンジ②、うめ、ブルーベリー、いちじく、日向夏③、もも、しらぬい(デコボン)、くり、なつみかん、ポンカン	佐賀県	174	みかん、日本なし、しらぬい(デコボン)、ぶどう、うめ、キウイフルーツ、もも、清見③、かき、すもも、いよかん②
新潟県	96	かき、日本なし、ぶどう、もも、西洋なし②、うめ、くり、いちじく、りんご、おうとう、キウイフルーツ	長崎県	124	みかん、びわ①、ぶどう、しらぬい(デコボン)、日本なし、もも、うめ、ポンカン
富山県	20	日本なし、りんご、かき、ぶどう、もも	熊本県	355	みかん、しらぬい(デコボン)①、日本なし、くり②、ぶどう、ブタン②、なつみかん②、かき、もも、ポンカン、マンゴー、ゆず、うめ、すもも、いちじく、ネーブルオレンジ
石川県	33	ぶどう、日本なし、かき、りんご、うめ、くり、いちじく、ブルーベリー	大分県	152	ぶどう、カボス①、みかん、日本なし、ゆず③、しらぬい(デコボン)、うめ、すもも、ポンカン、もも、かき、くり、キウイフルーツ、セミノール②
福井県	12	うめ、日本なし、ぶどう、かき	宮崎県	137	マンゴー①、きんかん①、みかん、日向夏①、ぶどう、ゆず、くり、日本なし、しらぬい(デコボン)、キウイフルーツ、ポンカン、かき、うめ
岐阜県	61	かき、日本なし、くり、りんご、ぶどう、みかん、もも、うめ、キウイフルーツ	鹿児島県	102	みかん、なつみかん①、しらぬい(デコボン)、マンゴー③、ぶどう、たんかん①、ポンカン②、きんかん②、ゆず、日本なし、びわ③、うめ、すもも、ブタン③
愛知県	180	みかん、ぶどう、かき、日本なし、いちじく②、もも、うめ、しらぬい(デコボン)、くり、キウイフルーツ	沖縄県	47	マンゴー②、パインアップル①、たんかん②
三重県	57	みかん、日本なし、うめ、ぶどう、かき、なつみかん、しらぬい(デコボン)、くり、キウイフルーツ、セミノール③	合計	8,960	

参考資料：農林水産省「生産農業所得統計」(令和4年) ※「主な品目」の欄の数字は、全国順位(1位～3位)

(参考④) 都道府県ごとの果樹の振興品目 (果樹農業振興計画)

都道府県	振興品目
北海道	りんご、ぶどう、おうとう、なし（日本なし、西洋なし）、もも、くり、うめ、すもも、ハスカップ、ブルーベリー、アロニア
青森県	りんご、ぶどう、おうとう、もも、西洋なし、その他特産果樹（日本なし、うめ、すもも、あんず、ブルーベリー、カシス）
岩手県	りんご、ぶどう、おうとう、もも、地域特産果樹（西洋なし、日本なし、ブルーベリー）
宮城県	日本なし、りんご、ぶどう
秋田県	りんご、ぶどう、日本なし、もも、おうとう、特産果樹（西洋なし、ブルーベリー、いちじく、その他（すもも、くり、うめ、かき、キウイフルーツ、ラズベリー）
山形県	おうとう、西洋なし、りんご、ぶどう、もも、かき、すもも、日本なし、特産果樹（山ぶどう、あけび、さるなし、ブルーベリー、ラズベリー、いちじく、キウイフルーツ）
福島県	もも、日本なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、すもも、うめ、西洋なし、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく、くり、地域特産果樹（あんず、ぎんなん、くるみ、さるなし、山ぶどう、ゆず）
茨城県	なし、くり、ぶどう、りんご、かき、うめ、ブルーベリー、キウイフルーツ、かんきつ類（ゆず、みかん）、ぎんなん、もも、すもも、いちじく
栃木県	なし、ぶどう、りんご、その他（くり、ゆず、もも、ブルーベリー、キウイフルーツ）
群馬県	りんご、ぶどう、日本なし、もも（ネクタリン含む）、おうとう、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、くり、いちじく
埼玉県	日本なし、ぶどう、くり、うめ、かき、ブルーベリー（ベリー類含む）、すもも、ゆず、いちじく、その他（みかん、かぼす、キウイフルーツ、もも、りんご、ぎんなん、おうとう、レモン、マンゴー、パナナ、ポポー）
千葉県	日本なし、びわ、みかん、その他柑橘、キウイフルーツ、ぶどう、かき、くり、うめ、ブルーベリー、いちじく、すもも、亜熱帯果実等（パッションフルーツ、ピタヤ）
東京都	なし、ブルーベリー、ぶどう、かき、キウイフルーツ、パッションフルーツ、くり、うめ、りんご、いちじく、うんしゅうみかん、その他柑橘（ゆず、レモン）、その他熱帯果樹（マンゴー、アデモヤ）
神奈川県	うんしゅうみかん、その他かんきつ、ぶどう、なし、かき、うめ、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、くり
山梨県	ぶどう、もも、すもも、おうとう、かき、りんご、キウイフルーツ、うめ、なし、ブルーベリー、くり、地球温暖化に対応した新品目（オリーブ、レモン）
長野県	りんご、ぶどう、もも、なし（日本なし）、かき、うめ、すもも、くり、その他果樹（くるみ、あんず、ブルーベリー、おうとう、まるめろ・かりん、キウイフルーツ）
静岡県	みかん、その他かんきつ、ぶどう、なし、もも、かき、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、落葉果樹その他果樹（びわ、くり、うめ、ぎんなん）
新潟県	かき、なし（日本なし、西洋なし）、ぶどう、もも、いちじく、くり、おうとう、うめ、キウイフルーツ、りんご、ぎんなん、ブルーベリー、すもも、くるみ、かんきつ類
富山県	日本なし、かき、りんご、もも、ぶどう、うめ、その他（西洋なし、くり、ゆず、いちじく）
石川県	りんご、ぶどう、なし、もも、かき、くり、いちじく、ブルーベリー、うめ
福井県	うめ、なし、かき、ぶどう、いちじく、柑橘類、びわ、つるし柿、もも、すもも、くり、ブルーベリー、なつめ、ぎんなん、醸造用ぶどう、キウイフルーツ、オリーブ
岐阜県	かき、くり、なし、もも、りんご、みかん、うめ、ぶどう、キウイフルーツ、いちじく、ぎんなん、ゆず、ブルーベリー
愛知県	うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく、地域を支える果樹（その他かんきつ類、キウイフルーツ、ぎんなん、うめ、くり、ブルーベリー）
三重県	うんしゅうみかん、その他かんきつ類、ぶどう、日本なし、かき、うめ、いちじく、キウイフルーツ
滋賀県	ぶどう、日本なし、いちじく、もも、かき、くり、ブルーベリー、（うめ、かんきつ類、きいちご類、おうとう、りんご、びわ）

(参考④) 都道府県ごとの果樹の振興品目 (果樹農業振興計画)

都道府県	振興品目
京都府	みかん、ゆず、りんご、ぶどう、なし、もも、かき、くり、うめ、いちじく、その他(キウイフルーツ、びわ、おうとう、ブルーベリー等ベリー類、レモン)
大阪府	うんしゅうみかん、その他かんきつ、ぶどう、もも、かき、くり、うめ、いちじく、なし
兵庫県	いちじく、ぶどう、なし、かんきつ類(うんしゅうみかん)、かんきつ類(うんしゅうみかん以外)、くり、びわ、もも、ブルーベリー、さんしょう、かき、うめ、りんご、すもも(ブルーンを含む)、おうとう、キウイフルーツ、オリーブ
奈良県	かき、うめ、なし、ぶどう、くり、うんしゅうみかん、中晩柑類(はっさく、不知火、はるみ等)、もも、すもも、キウイフルーツ、りんご、びわ、おうとう、いちじく、ブルーベリー、さんしょう
和歌山県	うんしゅうみかん、中晩柑類等その他かんきつ類、うめ、かき、もも、キウイフルーツ、すもも、いちじく、さんしょう、ぶどう、びわ、なし、その他品目(アボカド等)
鳥取県	日本なし、かき、ぶどう、りんご、くり、うめ、もも、常緑果樹(びわ、ゆず)、ブルーベリー
島根県	ぶどう、かき、なし、いちじく
岡山県	もも、ぶどう、なし、かき、みかん、いちじく
広島県	うんしゅうみかん、なつみかん、ネーブルオレンジ、はっさく、いよかん、レモン、不知火、はるか、その他かんきつ、オリーブ、りんご、ぶどう、日本なし、もも、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー
山口県	かんきつ類、くり、うめ、なし、ぶどう、りんご、かき、びわ、キウイフルーツ、もも、ブルーベリー、いちじく、特産果樹(すもも、オリーブ等)
徳島県	うんしゅうみかん、すだち、ゆず、中晩柑類、その他かんきつ類、日本なし、ぶどう、もも、かき、くり、うめ、キウイフルーツ、やまもも、いちじく、その他の果樹(すもも、びわ)
香川県	かんきつ類(うんしゅうみかん、中晩柑)、ぶどう、もも、キウイフルーツ(さるなし含む)、オリーブ、なし、(かき、びわ)
愛媛県	うんしゅうみかん、いよかん、不知火、ポンカン、清見、河内晩柑、せとか、はれひめ、愛媛果試第28号(紅まどんな)、甘平(愛媛Queenスブラッシュ)、愛媛果試第48号(紅プリンセス)、カラ(南津海を含む)、その他かんきつ、かき、くり、キウイフルーツ、ぶどう、なし、もも、びわ、うめ
高知県	うんしゅうみかん、その他かんきつ(ぶんたん、ぽんかん、日向夏、ゆず、有望中晩柑類)、くり、なし、すもも、ブルーベリー、その他(マンゴー)
福岡県	かんきつ、かき、ぶどう、なし、キウイフルーツ、いちじく、もも、すもも、その他の果樹(うめ、びわ、りんご、特産果樹(ゆず、ブルーベリー))
佐賀県	露地温州みかん、ハウスみかん、その他かんきつ類、なし、ぶどう、キウイフルーツ、もも・すもも、その他果樹(うめ、かき、びわ、くり、りんご、いちじく、ブルーベリー、ぎんなん、マンゴー、アボカド、ライチ)
長崎県	かんきつ類、びわ、ぶどう、なし、もも、キウイフルーツ、いちじく、かき、うめ、地域特産果樹
熊本県	うんしゅうみかん、不知火類、甘夏みかん、河内晩柑、晩白柚、大橋、ポンカン、熊本EC12、清見、びわ、みはや、ゆず、レモン、きんかん、マンゴー、なし、もも、くり、ぶどう、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく
大分県	うんしゅうみかん、ハウスみかん、かぼす、その他かんきつ、なし、ぶどう、キウイフルーツ、その他果樹(もも、びわ、かき、くり、うめ、いちじく、ぎんなん、オリーブ、ブルーベリー等)
宮崎県	マンゴー、きんかん、日向夏、うんしゅうみかん、ぶどう、なし、くり、ゆず、ライチ
鹿児島県	うんしゅうみかん、ぽんかん、たんかん、なつみかん(甘夏)、不知火、きんかん、ぶんたん、紀州みかん(桜島小みかん、その他(ゆず、辺塚だいだい、びわ))、ぶどう、なし、うめ、すもも、かき、マンゴー、パッションフルーツ
沖縄県	パインアップル、うんしゅうみかん、タンカン、シークワサー、天草、その他かんきつ(在来かんきつ、香酸かんきつ、中晩生かんきつ等)、マンゴー、パッションフルーツ、フルーツパパイア、アセローラ、アデモヤ、ドラゴンフルーツ、スターフルーツ、その他熱帯果樹(バナナ、レイシ、レンブ、グアバ、インドナツメ、アボカド等)、びわ